

令和3年第7回永平寺町議会定例会議事日程

(8日目)

令和3年12月6日(月)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君
2番 上田誠君
3番 中村勘太郎君
4番 金元直栄君
5番 滝波登喜男君
6番 齋藤則男君
7番 江守勲君
8番 伊藤博夫君
9番 長岡千恵子君
10番 川崎直文君
11番 酒井和美君
12番 酒井秀和君
13番 朝井征一郎君
14番 奥野正司君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君
副 町 長 山口真君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	坪 田 満 君
総 務 課 長	平 林 竜 一 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
財 政 課 長	森 近 秀 之 君
総 合 政 策 課 長	原 武 史 君
会 計 課 長	酒 井 宏 明 君
税 務 課 長	石 田 常 久 君
住 民 生 活 課 長	吉 川 貞 夫 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	島 田 通 正 君
農 林 課 長	黒 川 浩 徳 君
商 工 観 光 課 長	江 守 直 美 君
建 設 課 長	家 根 孝 二 君
上 下 水 道 課 長	朝 日 清 智 君
上 志 比 支 所 長	歸 山 英 孝 君
学 校 教 育 課 長	多 田 和 憲 君
生 涯 学 習 課 長	清 水 和 仁 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	坂 下 和 夫 君
書 記	山 田 幸 稔 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（奥野正司君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに8日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼申し上げます。

また、傍聴者を含め議場に入場する方には、マスク着用などの新型コロナウイルス感染症予防の対応にご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（奥野正司君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、3番、中村君の質問を許します。

3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） それでは、12月定例議会の一般質問の最初のトップバッターとして一般質問をさせていただきます。

今日は本当に町長はじめ理事者の皆様、おはようございます。

昨日は鳴鹿堰堤の資料館において、アラレガコの生息地域ということで、今まで心配されてきました生息地域の明らかな足跡としまして、立派な石碑を、生息地域という石碑を建立し、また皆様の多くの一般の方々の出席も得まして、除幕式が盛大に行われたということ、本当に喜ばしいことというふうに思っております。

また、それを見聞しまして、参加させていただきまして、これからもやはり九頭竜川の中中部区域の河川環境ですね。九頭竜川環境等々にもまた一生懸命参加して、美しい母なる川を守っていききたいというふうに思っているところでございます。

それでは、一般質問に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

12月の議会の一般質問といたしまして、コンパクトシティ・永平寺町公共施設の在り方というテーマで質問をさせていただきますので、理事者の方、よ

ろしくお願いいたします。

去る11月の22日の議会全員協議会において、理事者（財政課長）から令和4年度予算編成方針のご説明をいただいたところでございます。

本町の財政状況では、新型コロナウイルス感染症の多大な影響によりまして依然として厳しく、国、県の施策の動向を注視し、市場の変動にも十分注意することを再確認させていただいたところでございます。

その中で、本町の財政（一般会計）状況でございますが、新型コロナウイルス感染症に係る経費が大幅に増額となり、歳入総額が115億8,289万円、歳出総額が112億3,983万円となり、前年度を大きく上回る決算規模となった次第でございます。一方で、小売業や製造業の業績不振等により町税の収入が減額、また歳出では、大型事業のえい坊館や松岡中学校武道館等々の新築工事等の借入起債の返還が始まったことや、小中学校のタブレット購入等により物件費等でも増額となったことなどなど、いろいろな事象により時代の流れが読めない昨今であると思います。

このようなさなか、町長をはじめ理事者の方々は国の補助金や合併特例債など有利な地方債を活用し、本町の財政健全化に努めていただき、改めて深く感謝を申し上げます。

今後、コロナ禍での国からの補助金は国民全員に何らかの税金として跳ね返ると予測される次第でございます。負担がかかってくると予測できることだと思います。

当町としても極力町民の負担を軽減すべく、さらなる財政確保を踏まえることが必要と思う中、令和4年度の予算方針の考え方として5項目の基本方針の説明を受けました。

その中の4項目にある公共施設の維持補修・改修等は、公共施設再編計画に基づき、優先・必要性・緊急性を鑑みること。また、その中の括弧書きにおきましては、行政改革大綱及び公共施設再編計画との整合性を図り、施設の統廃合に考慮することについて質問をさせていただきます。

聞き間違いなのか分かりませんが、本町の教育施設を除く50施設の公共施設を対象に、廃止の方向性を重視したいとの説明をいただいたと思うのですが、詳しく、間違いであったら説明をお願いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） おはようございます。

今ほどの11月22日の全協の私から述べさせていただいたことでございますけれども、そのとき述べさせていただいたのが、教育施設等を除く54施設につきまして、今後、10年間の改修計画などを検討し、現状としまして施設の統廃合、用途変更、再編ですね。というものは実際なかなか難しいという面もあるということでありまして、この公共施設のうち、やはり利用状況を踏まえて、廃止可能な施設といったものにつきましては、優先的に検討させていただきたいという意味でございまして、50施設全て廃止するとかそういった意味ではございませんので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 中村君。

○3番（中村勘太郎） 先に申入れを行わなければいけなかったんですが、幼児、小中学校の教育施設等々を省くということを、それを加えておかなかったことを失礼します。

まず、再編についての利用状況を踏まえてということですが。現状、その中の施設の中で、文教施設や公共施設、いろいろなんありますけれども、その中で、今課長のおっしゃったように、利用数ですか。利用されている率で、例えばその施設を町民の方々がどのぐらい利用しているのかなというようなことですがけれども、やはりこれらも、今一、二年はコロナ禍でちょっと見えないところがあるろうかと思っておりますけれども、なおさらそれらを踏まえて、公共施設がいかによろしく使われているか、また使われていないのはどのようにして整備していくのかというようなことはこれから重要になってくるかと思っておりますので、そこらの30%または20%ですか。そういったところの線引きというのはどのように考えておられる、捉えておられるんですか。今後。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） 線引きというお言葉を頂いたんですけれども、施設によってはその地域におられる方が使っている施設もあれば、全町民が使っておられる施設もあるということで、一概にこの施設利用数が少ないからというものではないと思っております。

やはり地域において、地域で重要な施設というものもございまして、町全体的に考えればそこ利用数少ないからといって、じゃそれを省いていくのかというものではないと思っております。

ですから、先ほど言いました、やはり利用状況がどうなるのか、またその施設があることによって地域の活性化がどうなるのかといったことも踏まえて、やは

り施設の再編というのは考えるべきであって、一概に何%だからというもので考えていくということはないようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（奥野正司君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 課長の言うとおりでと思います。やはり住民主体で、住民の数がその地域の方々が少なければそれだけ低くなるのかなというふうにも思います。活用率も低くなるかなと思いますけれども、やはりそういったことも、住民の捉え方一つ一つが大事だと。使っていただけるように、施設を多く使っていただけるように工夫していただきたいと。また、整備していただきたい、改修もしていかななくてはいけないと。

改修するところはして、また思い切って、その中でもやはり10%を切るようなこと等にありましては、そこら辺の建物の老朽化等々も考慮しまして整備、廃止していくというようなこともやはり重要かと思しますので、そういうようなときにはきちんと話を住民の方々に理解を求めて進めていければというふうに思っておるところでございます。

それでは、2問目に入ります。

永平寺町となって15年が経過、合併し経過するところでございますが、合併当時の公共物件は、あの当時総計で幾つの施設があつて、また統合された現在利用されている公共施設についてはどのぐらいの施設で、改修し有効利活用されている施設は幾つぐらいの施設があるのか。全体の状況ですが、実態状況を確認したいということで質問させていただきます。

これまでの期間が廃棄処分した、またその中でもこれまでの期間で廃棄処分した公共施設は幾つの施設があるのか、ちょっと質問させていただきます。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） 永平寺町では、まず平成29年3月付で、3月に永平寺町公共施設総合管理計画というものを立ててございます。このときの施設数というのは126。ただ、この126という数字でございますけれども、小中学校であれば教室棟、特別棟また体育館があつた、3棟、4棟あつたとしても1施設というカウントをしてございますので、一応126施設というものでございました。

先ほど合併当時というお話でございますけれども、実は合併当時、そういう施設であってもその施設が未利用であるとか、もう今使っていないよねといったことで、施設にカウントされていない部分もございました。ただ、そのため当時の

正確な数値は把握できていないというのが現状でございますけれども、これまでの統廃合を含めるとおおむね130前後の施設であったのではないかなというふうに思っております。

合併以降、どういった施設をどう利用されたかということでちょっと各施設について説明させていただきたいと思っておりますけれども、まず統廃合、統合ということで消防団車両の入っている地区の格納施設、松岡西部や永平寺北地区などの消防施設、これ4施設実は統合しております。

皆様よくご承知の消防署関係では、永平寺分署、上志比分署、松岡本署を統合して、平成27年に東古市に新たな消防庁舎を建設したということでございます。

改修して有効活用という形でありますと、まず個人とか法人とかの方から譲渡されました施設もございます。例えば、吉野塚にある新町ハウスという、そういった施設。それと、山にございます指定管理施設笑来、また商工会から譲渡された現上志比公民館ですね。そういったものにつきましては、その施設を譲渡された後につきまして活用させていただいておりますし、旧永平寺口駅舎、また旧上志比小学校体育館につきましても、現在はニンキー体育館として、そしてついこの最近では役場庁舎、東庁舎ですね。もともと消防署であったところが新たに役場の庁舎として活用し、現在に至っているといったことでございます。

今、ご質問にございました廃棄処分ということでございますけれども、いわゆる合併後解体し、その後の土地の利用を考えて行った施設としましては、松岡石舟にございました旧吉野保育園、これも解体し、今更地となっております。

松岡芝原3丁目、松岡清水、松岡石舟、松岡櫛、現在の神明2丁目付近辺りには一戸建ての町営住宅が多々ございました。こうした施設につきまして解体し、駐車場となっているものもございます。

あと、天竜寺横にございました松岡福社会館、これも解体し、駐車場としている。

旧上志比小学校におきましては、体育館は今現在、ニンキー体育館ですがけれども、小学校全体も解体させていただいた。

あとプール関係として、松岡のB&G海洋センター、永平寺中学校、上志比東、西、中央プールといった各施設についても解体し、駐車場あるいは宅地分譲といったことをさせていただいております。

また、これももともとあった施設を解体し新築したといったものとしましては、最近では上志比支所が3階建ての施設を建て直した。また、その隣に本年度上志

比地区消防施設はそういった形です。

あと、用途が大きく変わったというのは、五領地区にあるお達者夢サロン、これ解体して今診療所になっておりますし、旧松岡の役場であった織物会館についてはえい坊館として建て替えさせていただいたといったことで、各施設こういった解体なり、解体した後にもまた違った形の利用をさせていただいている施設もございます。

また一方で、町の施設を有効活用を図るという意味で、林業振興センター、これ永平寺地区にございましたところは譲渡させていただいていますし、やすらぎの郷の一部についても、一部社会福祉協議会に譲渡しているといったもの。

あと、これは民間施設の移譲でございますけれども、東古市にありました生きがい創作館、いわゆる旧郵便局といったもの、こういったものは売却して民間の現在飲食関係になっているといったことでございます。

今後におきましても、今使われておりません東古市にございます永平寺保健センター、また上志比中学校プール、永平寺老人センターにございましたCAMU湯や南地区の高齢者創作館などといった施設につきましても、今後の活用をどうするかといったことを考え、近いうちに施設の方向性を決めていく必要がございます。

施設の統廃合をこれまでも進めてまいりました。また、今後も進めてまいる次第でございますけれども、今、来年3月末では施設所有数、さほど減っていないですけれども125施設。ただ、やはりいずれにしましても、今後、この施設、解体するかどうするか。また、解体したとしてもその跡地利用をどうするかといったことが重要になってまいりますので、そうしたことをいろいろ検討しながら公共施設の在り方について検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） すいません。ありがとうございます。詳しく。

今、課長の答弁をお聞きしまして振り返ってみますと、ああ、そういえばそうだったな、ああだったなということもよみがえってくるところでございます。

当時、私も消防関係につきましても、私が計画させていただき、統合させていただき、それを推進し、今の体制づくりをしたわけでございますので、そうしたコンパクト化というところとちよっと言葉があれですけれども、なおさらそれを統合す

ることによって強力的な、また住民に喜んでもらえるような、そういったまちづくり、そういったことでこういったことを捉えて考えていただきたいかなというふうに思っているところがございますので、ひとつよろしく願いいたします。

解体後の利用、再利用とか跡地をどのように生かして造るか。これはまた時代の流れが来ますので、そういったことも慌てず、今、建物を建ててそれを管理する維持管理費がかかる、そういったものも町民にとってはもったいないなという見方もございますので、そこら辺やっぱりそういうような風等を感じながら、やるべきときにはやる。また、進めるときには進めると。そういったことでまた利活用も考慮していただき、働いていただきたいかなというふうなところでございます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 公共施設の統廃合につきましては、やはりもうずっと合併しからの大きな課題だと思っております。

その中で、町も今、いろいろな計画を持って進めさせていただく中で、やはりまず利用されている方の気持ち、違ったところで移動してやっていただけるのか、そういったお話をしながら今進めていっているところで、今ありましたように、じゃその施設をその後利用ができるのか。違ったことで、じゃ、壊して、地権者さんにそこをお借りしておる中でどんな条件があるのかとか、いろいろな中で検討をしていくことも、計画を進めていく中でいろいろな課題が出てきているのも肌で感じております。そういった中で、民間にやっていただくとか、いろいろなやり方もあるんですが、今、町では使われていない、ご理解をいただいて使っていない施設が東古市の保健センター、そしてCAMU湯は少しちょっと耐震が弱いということで廃止させていただいて解体を待っている。もう一つが、上志比中学校のプール。

こういった中で、今、本来ですと今年度、CAMU湯の解体の予算を持たせていただきましたかったんですが、コロナの中でちょっと住民の生活を支えるために動きたいということで、ちょっと1年、これ議会にも説明しましたが、先延ばしをさせていただいております。解体も一つの建物で、大きい建物ですと5,000万、6,000万とか、結構な解体費用というのにもかかってきますので、そういった解体も計画的に進めていかなければいけないと思います。解体は合併特例債とかがちょっと認められませんので、その解体の費用につきましてもやっぱり計画的に、財政のことを考えながら進めていく。また、利用も考えていく。いろ

いろな視点で考えていきたいなと思いますので、またご指導よろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 今、本当に町長がおっしゃったように、特例債が使えないんであれですけども。

やはり振り返ってみますと、10年、20年前から見ると、解体費用というのは3倍にも跳ね上がっているというようなことも考えられますので、そこら辺、思い切る、思い切らない、またそういった先ほど生かして使えるというようなことを見極めて進めていただければというふうに思っております。

ありがとうございます。

それでは、今のことでですけども、この施設、125施設等におきまして、なぜこのような質問をさせていただきますかと申しますと、今後さらなる、今心配して町長の声もありましたけれども、財政健全化を進めるためには、やはり経常経費の圧迫にまで財源不足状況とならないことを鑑みて、公共施設の維持管理の在り方について、さらなる行政改革を迅速かつ強力に推進し、将来の財源不足の解消に向け、いろんな目線で勇気を持って積極的に取り組んでいただきたいと。そうする必要が近い将来に待ち構えていると強く思う次第でございます。

この件につきましてどう思われますかというふうに質問させていただいたところですけども、また言葉足すことがあればと思います。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） 公共施設の再編につきましては、これまでもそうでしたが、先ほど申したようにその施設の地域住民のニーズですね。これと、もう一つ今大きい問題としましては、施設の維持管理におきまして、カーボンマネジメント、いわゆる脱炭素に向けた取組なんかも必要になってまいります。そのためには、やはり議員おっしゃったように、いろんな目線を持ってその施設を分析し、取り組む必要があるというふうに考えてございます。

今ほど言いましたカーボンマネジメントを行うためには、逆にその施設、やはり投資も含めて改修といった形を考える必要もあるし、それを踏まえた再編も必要になってまいります。

いずれにいたしましても、公共施設は町民が利用する施設でございますし、先ほど言った利用頻度、また今後の活用の有効性などを総合的に判断して施設整備を行うことが大切でございます。そのためにも、また将来のためにも負担を少な

くし、今後優先事項を決め、施設の積極的な活用と再編を考えていきたいというふうには思っているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 一昔前と言ったら失礼があるかもしれませんが、今、本当にカーボンマネジメント、これはある意味それなりの負荷といいますか、支出の増が求められてくると思います。また、人手不足の中で人件費の増であったり、いろいろ維持管理の中ではそういった増というものが多くなってくると思います。

そういった中で、もう一度やはり公共施設の利用者さんの利用の仕方であったり、公としてしっかりとここは維持していかなければいけない施設、サービスなのか、もう一つは、このサービス、ひょっとしたら今の新しい形の永平寺町の中で民間の方が何かやられていないか、そういったこともしっかり分析したり、また公共と民間と一緒にできないかとか、近隣市町にそういった施設が、類似施設があったらそこを共同で、広域で—そういった流れにも今なっていますが—で使わせていただけないかとか、少し広い視点とミクロの視点、いろいろな視点で常に今の時代に合っているかどうか、またこれからの社会情勢がどうなるか、そういったことも踏まえながらしっかり進めていきたいなと思いますので、よろしく願いします。

○議長（奥野正司君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） ありがとうございます。もう本当におっしゃる、心配しているとおりで、おっしゃるとおりでございます。

今現在、そういった公共施設をお借りしまして、ある民間の団体さんがそこを利用して活動されているというようなことも多々ありますので、そういったことも大変喜んでいるのをお聞きします。ですから、そういった利活用、利用の方法も皆さんも、町民の方がなかなか言えない、口を開けられないところもあろうかと。公共施設の中でね。だから、そういったことも公表して、そういったことがあったら使えるように、また協力してあげていただきたいというふうに思っているところです。ありがとうございます。

最後に質問になりますけれども、公共施設の名称についてでございます。

これは前々から全協でも何度も同僚議員が、幾ら何でもちよつとなじまないんじゃないかなというようなことでいろいろ提案しているところでございますけれども、町村合併して両手以上の年月が経過しました。なかなかなじまないのが現

実でございます。

公共施設とは、道路をはじめ町民生活に欠かせない基盤施設で、幼、小中学校の教育施設をはじめ文化会館などの文化施設、公民館などの生涯学習施設、体育館などのスポーツ施設など施設がありますが、今年、令和3年度の行政監査を踏まえまして、公共施設の名称について特に感じたことを質問させていただきます。

本町の代表的な公共施設の名称見てみると、地域的に松、永、上志比地区でございますけれども、ごとに分けられている名称名は、例えば社会福祉施設の福祉保健課では各地域の名称で分かりやすくなっておりますが、文教施設の生涯学習課所属では、松岡地域にありながら永平寺町立図書館とか、また清流地区にございます永平寺町ふるさと学習館とか、困惑する名称だと思っているところがございます。

特に、農林課所属になりますと大変分かりにくく、名称になじまないのは私だけではないと思いますが、若い方々や、特に移住された方々は大変困られておられるのではないかと考えております。

このような事象もあって、施設利用も減少するのではないかと危惧するところでございますが、改めてご意見があるのか、行政のほうで答弁をお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） ありがとうございます。

いろいろ考え方はあろうかと思っておりますけれども、現時点では条例改正を行ってまで施設名を改めるということまでは現実的ではないというふうに考えております。

議員ご承知のとおり、施設名につきましては、もう既に地域に定着しているような名称もございます。改めることによってかえって混乱するといったようなことも想定されるわけがございます。

また、その名称につきましては、地域の住民の方々とか一般公募によって施設名を募集した施設もございますので、今すぐ名称を変更するといったようなことは難しいなというふうに考えているところです。

ただ、議員もおっしゃったように、一般的に通称名で呼ばれているような施設なんかもございますので、そういった施設につきましては、条例化をしてより親しまれるような工夫をすとか、先ほどからお話が出ているように、施設の再編

が今後進む中で、条例改正が必要な機会を捉えまして検討するのがより現実的かなというふうには考えているところです。

また、議員おっしゃったように行政監査報告、今年の3月に頂いた行政監査報告でも、施設名について検討するようなご意見もいただいております。それを踏まえて、今、庁内で検討チームというものをつくっておきまして、その検討チームで指摘いただいた、主に使用料の減免の基準とかそういったことで指摘をいただいておりますが、併せまして施設名につきましても、その協議の中で施設所管課の意見を聞きながら、条例改正の時期も踏まえて今後検討していきたいなというふうには考えているところでございます。

○議長（奥野正司君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

やはり地域の振興会等々におきましても、その地域の考え方、捉え方もありますんで、改正するのは条例改正していく。さらにそれが困惑するという事は理解しています。しかし、やはり地域の方々がいろんなこうやって、そういう声もずっと延々とあるんですね。そういったところでは、やはりできるところは触る。全くしないんじゃないしに、やっぱりそこら辺、例えばですよ。名前出して悪いんですけれども、五領にありながら松岡農業構造改善センターというんですか。これちょっととか、吉野の蔵王荘とか、何か知らんそんな名前はちょっとなじまない。そういうようなことを地域の方からお聞きしているかなとは思いますが、そういうところも重要視されて、地域の方々に——地域の方々はここは自分らのあれやから、こういう名前をつけたいんやと。地域になじんだ名前を欲しいんやと。つけたいんやというようなこともありますんで、そこら辺もやはり十分に考慮させていただいて、酌み取って進めていただきたいなというふうに思います。

全部が全てが変えてすることについて、本当にそれは、そういうことについては住民が困惑すると。大変困惑すると。なぜ変えたんやと。またかえってそういう騒ぎになると思うんで、そういったことでない。そういうことを言っているんでなしに、その地域の特徴を生かした施設において、そういった皆さんがよく分かるような名称をつけていただければというふうに思っております。

また、えい坊館とかそういったところについては募集して名前を頂いたところですので、それはそれで大事にして、ぜひ活用していければこれからもさらに皆さんに周知できるように、覚えていかれる、広く知らしめていかれると思います

んで、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 今、現時点ではなかなかすぐに変えるのは難しいなと思ひています。だから、全く変えないつもりでいるわけではなくて、その利用状況とかいろいろ今度の再編が進む中で、先ほども言ひました通称名で通っているような施設なんかにつきましては、今後その条例を改正する機会を捉えまして、通称名を呼び名として称するような形の取組なんかもやっぱり必要なのかなというふうには考へておりますので、今後検討していきたくと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（奥野正司君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（奥野正司君） 次に、13番、朝井君の質問を許します。

○13番（朝井征一郎君） 寒くなってまいりました。皆さん、体に気をつけていただいて、職務に励んでいただきたいと思ひます。

では、質問をさせていただきます。

第1問で、インフルエンザも防ぐにはということで質問させていただきます。

新型コロナウイルスに加えインフルエンザウイルスにも警戒が必要な時期になりました。ともに感染を防ぐために気をつけるポイントは何かお伺ひします。コロナウイルスとインフルエンザウイルスの発熱、だるさなどの似たような病症を引き起こして、それぞれ特徴的な症状が現れていない場合の見分け方は困難です。どうしたらいいのか。感染を防ぐにはどのような予防策があるのか。

インフルエンザはインフルエンザウイルスが体内に入り込むことで感染します。大きく分けてA型、B型、C型の3種類があります。インフルの特徴は、38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など、特徴的な病状として味覚、嗅覚障害が出る場合があります。感染を防ぐには、双方とも手洗い、手指消毒やマスク着用、3密を避けるなどの基本的な予防策が必要であります。11月後半から始まり、例年12月から3月が流行シーズンとされております。高齢者の多くがコロナワクチン接種を終えていることから、インフルワクチン接種をしていいのかどうか。

今、報道で新型コロナウイルスワクチンの流行第5波が到来した今年の夏における医療の実態を調査した結果を公表してはいかがか。

第6波について3回目の追加接種について、厚生労働省のワクチン分科会で12月1日から全国の自治体で実施することが了承されました。2回接種を完了した18歳以上の人を対象に12月から接種を、1月から高齢者を中心とした一般接種を拡大する。高齢者などの重症化リスクが高い人や職業上の理由で感染リスクが高い人、この間、報道では県下で今月の初めに勝山病院からという報道が行われて、皆さんご存じだと思われます。

本町では、いつ頃からどのような計画、スケジュールです。考えておられるのかお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、インフルエンザと新型コロナの同時流行ということも懸念されております。昨年度も同じような心配がありました。今年もそのシーズンに入ってきたなということは思っております。

議員おっしゃるように、最低限の感染対策は各自においてやっていただきたい。両方とも接触感染と飛沫感染が心配される場所ですから、密を防止すること、手洗い、うがい、マスクの着用、これは必ず最低限のマナーとしてやっていただきたいと思ひますし、何よりもご自身の健康状態を保って、免疫力を下げないということにも注意していただきたいと思ひます。

ワクチンの接種ですね。インフルエンザにしても新型コロナにしても、今流通しているワクチンについてはぜひ接種していただきたいと思ひますし、インフルエンザを接種したのであれば、2週間は空けていただきたい。逆に、新型コロナのワクチンを接種したんなら2週間空けてインフルエンザワクチンを打っていただきたいというのが国の指導でございます。

現状では、もし1回目、2回目、初回接種がまだお済みでない方がいらっしやったら、まずはコロナワクチンの接種を先に考えていただきたいと思ひます。

追加接種について申し上げます。先週、広報永平寺でもご案内したところですが、ホームページ上でもご案内しておりますが、3回目接種の準備に入っております。

2回目接種が終わってから8か月経過した後に接種するというところで現在調整しておりますし、12月現在では議員おっしゃるとおり先行接種した勝山病院の医療従事者が対象となっております。来年1月から高齢者施設でも接種を開始するというところで、現在医療機関の先生方と調整しているところでございます。2月以降は一般高齢者も対象になってきますが、昨日も報道があったとおり、感染

拡大の状況や、モデルナワクチンの承認の状況、こういった事を踏まえて6か月も視野に入れて検討していくということも言われております。

順次、2回目終了で8か月を現在基本としておりますが、その順番で接種券をお送りしてまいりますので、慌てずに待っていただきたいと思っております。

体制としては、もう一つ申し上げますと、初回接種のように個別接種を基本としまして、集団接種も視野に入れていくということでございます。

いずれにしても、降雪期間でございますし、空きによる接種の時間のロスとかいろんなことを踏まえながら進めていきたいと思っておりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

では、2問目に入らせていただきます。

行政相談について質問させていただきます。

ご存じのように、行政相談というのは困ったときの相談を受ける行政相談の窓口であると思いますが、何課に行ったらいいのかわからないという方がたくさんおられます。相談内容は年金や医療保険、雇用、生活保護などの社会福祉、公共交通機関、道路に関するなど多岐にわたり相談があります。例えば介護、障害福祉、子育て、生活困窮者などの総合的な住民の相談であります。相談者の声にも対応できるように、窓口例えばご存じのように医科大、県立病院みたいに総合受付を設けてありますが、行政でこのような窓口をつくっていただいて、笑顔で思いやりのある心を持って対応していただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） ご質問の内容が、役場に総合窓口をとということかなと思っておりますけれども、町としましては、窓口対応につきましては、例えばある課のところへご相談に来られた方が、その課じゃないほかの課のご相談があった場合に、その相談の対象となる課の職員を呼んできて、そこで対応するといったような形で横断的に対応させていただいているというのが現状でございます。

総合的な窓口というご提案ですけれども、各窓口そのものがそういった横断的な対応をさせていただくということでご理解いただきたいと思っておりますし、今後分かりやすい説明とか丁寧な対応に努めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 町民の方々はいろいろいらっしゃいますので何とも言われませんが、いろんなことを相談にいてもなかなか分かりにくいと。分からないから来ているんだと。だけど、何で役場の職員は分かってくれないんやろうという方もいらっしゃいます。

だから、もうちょっと優しく対応していただきたいと。物を言うと一つ一つに、人間ですからいろんな言葉が出てきますので、その人その人の対応によって来る場合があると思いますが、やはり町民の方が困っておられるんですから、困った人が暴言という悪いですけども、いろんなことを言います。確かに。しかし、職場にいらっしゃる窓口の方ですけども、対応をされる方は優しく笑顔でもって対応していただきたい、そういうふうに思っております。

ありがとうございます。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 窓口の対応につきましては、そういったご指摘以前もいただいているところでございますけれども、機会あるごとに課長会を通じまして全職員に住民目線での対応に心がけるようには周知しております。なかなか議員さんおっしゃったように、職員の対応で言葉が足らずについつい誤解を与えてしまうというような対応もあろうかと思えます。今後は、先ほども申しましたけれども、分かりやすい丁寧な対応に心がけていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまでの窓口の対応について、しっかりまた住民目線でさせていただきます。

窓口の課の課長同士で集まって、いろいろな対応をどうするかとか、例えば今、エレベーターへの動線、あれも窓口の皆さんの中でこういうふうな動線をつけてやろうとか、入り口にこうやってやろうとか、そういった前向きなお話も頂いています。より窓口の課の連携といいますか、情報のやり取り、また取決め、こういうふうにやっていこうとか、こんなときにはすぐこっちを呼ぼうとか、そういったことをやっぱり定期的に窓口の課の、これまでもやってきておりますが、さらにしっかりと連携ができる、そういった体制を取っていきたいなと思えます。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

職員の方は一生懸命やっておられるんです。あえて言わないんですけども、ある中でやっぱり、人間というのはみんなお互いに感情を持っていますので、いろんなんでお互いに合わないときもありますし、いろんなことがあると思います。本当に役場の職員の方は一生懸命やっておられるんです。やはり町民の方はいろいろな方がいらっしゃいますし、職員の方を色々言われておられますが、町民の方はいろいろな方がおられるので、その対応の仕方というんですけども、やはり来られたときに優しく。分からないから来ているんですから、それを。職員の方は皆さん分かっているんですよ。例えば今言う保健関連やったら、そこへ行ってどうするかは分かるとるんや。しかし、行った町民は分からないんです。だから、職員の方は皆さんどんなことでも分かっているように思うから、住民の方もみんな分かっているんじゃないかと。何や、そんなことぐらいでと、こういう感覚の方が職員の方ではいらっしゃるわけ。それは当たり前ですよ。だから、それをやはりあなたは知らない、私は分かる。だから、それを素直に優しく対応していただければ。何でそんなことぐらい分からんのやと言われるとカチッと来て、町民の方が言われるんですね。そういうことを気をつけていただいて、これからも笑顔で明るい役場になって、窓口になっていただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 窓口の課何課かありますが、私のほうからご答弁させていただきます。

今、議員さんのご指摘のとおりでございます。決して職員としては、今議員さんおっしゃったように、そんなことも分からんのかというような目線では対応は決してしていません。していませんが、ただ町民の方がそういうふうを感じ取られるということになりますと、やはり職員の対応に不備があるということになります。

常に窓口課、課長とか別室に集まってそういう対応について話をさせていただきますが、議員さんご指摘ありましたとおり、再度住民目線に立って、本当に住民目線に立って、やっぱり分からないから問合せに来ているというような目線に立った上で対応するように、また窓口課連携取りながら、また職員もそのような意識を持つということは大事ですので、そういうことをまた窓口課もしっかり対応しながらやっていきますので、またご指摘ありましたらよろしく願います。

職員もしっかり対応していきますので、よろしく願います。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

いや、やってないと言うてるんじゃないんですよ。職員の方が態度が悪いとかどうかって言っているんじゃないんですけれども、ただ一生懸命やっておられるんですけれども、一生懸命やっている割には何か町民の方に伝わらんというんですか。どう言うたらいいんか分かりませんが、何かみんな人間それぞれ違いますから、取り方によって変わりますので、気をつけていただいて、笑顔のある、役場へ行ったら本当に気持ちがよかったと、そういうふうに言われるような役場にしていただきたいと。受付にしていきたいなと思います。

では、3問目に参らせていただきます。

子どもの虐待を防ぐために。コロナ禍でなぜ親が子どもを虐待してしまうのか。虐待のない社会を目指し、児童虐待防止法、子どもの命を守るための児童福祉法や児童虐待防止法が改正されて、今後、子どもが安心して成長できる社会の実現に向けて、親の体罰禁止など児童福祉法改正法や児童相談所があります。児童相談所に医師が配備されるようになり、虐待の兆候をつかむための体制が強化されておられます。

子どもたちを守る視点から、親は無力感やいら立ちから思わず手を上げてしまうことがあります。忙しい中でも自分を大切にし、日々を楽しむゆとりがあっても、子どもに優しくなれないこともあります。親だから親だけが頑張るって当然、子どもはみんなで育てる意識の浸透、日々子育てを頑張っている家族や親戚などの助けでも駄目なこともあります。近くに子育てをしている人がいたら、近隣や地域社会全体がお互いに温かい言葉をかけ、力になってあげることが大切ではないかと思います。児童虐待が潜在化し深刻になっているのではないかなと思われまます。虐待、不登校を防止することと、虐待をしてしまった親へのプログラムの整備、保護者への支援をどうするのか。

今、永平寺町の小中学校では、不登校の児童はいるのかいないのか。それをお聞きいたします。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 町内の不登校の児童生徒に関するご質問です。

町内でも不登校の児童生徒はおります。その対策としましては、まず1つ目に、魅力ある楽しい学校づくり。2つ目に、指導力の向上によって分かる授業づくり。3つ目に、アンケート調査とかこまめな面談と。この3点を意識しまして、不登

校の未然防止ということに取り組んでいるところでございます。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 先に皆さんもご存じやと思いますが、新聞報道などで息子を殺したりあれしたり虐待のそういう事件が多くなってまいりました。なぜかなということも考えられますが、まず、私ども小さい頃から、幼児から、三つ子の魂百まで、思いやりを肌で感じて育つのが理想とされるということを教えられてきました。近所の人、地域の人に感謝し、思いやりの心を忘れない。人は一人で生きていられないということを常々親にも言われてきましたし、先輩の方々もお年寄りの方から言われてきました。お世話になった人を忘れず、感謝し続けること、子どもはみんな育てる。人のため、世のために考えたら、虐待、不登校はなくなるのではないかと思います。

何かいい方法がないかなと常々思っていますが、行政の方はどう思われるのか。最近、警察の方にもお聞きしますと、永平寺町ではないとは言われたい、ただ、事件性がないだけであって、相談に来られる人はあります。しかし、そういったことも事件性のないように、皆さんで子どもを育てていって、虐待、不登校がなくなるように、何とかどうかなということですが、今日では先ほども教育課長が言われましたが、町での虐待の相談はないのかとか、いろんなことが見受けられないのかということですが、聞くところによると、ありますよという感じもあります。

誰とかこれとかいうんじゃないんですが、コロナ禍で児童虐待の相談が増えていくことから、町でもその対策の強化に万全を期して、虐待のない社会にしてほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 子育て支援課としましては、要保護児童対策協議会の中で、案件が15件把握しております。

主な内容としまして、身体虐待、心理的虐待、ネグレクト、養育相談が主なものです。事案につきましては、警察、児童相談所、民生児童委員、社会福祉協議会及び関係課から随時報告をいただきまして、要保護児童対策協議会及び子育て世代包括支援センターで取扱いを行いまして、定期的に会議を開催しまして、専門家からアドバイスも受けまして、保護者等を支援するなど対応をさせていただいております。

また、関係機関と情報共有や連携を図りまして、気がかりな件につきましては

見守りなどを行いまして、早期発見、早期対応に努めておりますので、引き続きこのような対応をしていきたいと考えております。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） まず、虐待についてなんですけれども、これは教員としては何かそういう疑いがある場合は必ず報告の義務があるんですね。そういうことで今、子育ての課長が言いましたように、子育てを通して児童相談所とかそういうようなところにしっかり連携して相談をかけるというようなことをやっています。

それから、今、学校教育課の課長のほうから不登校のことについてちょっと話があったんですけれども、やはりこれは必ずしも不登校が学校をというふうなこと、学校に問題がというようなことだけじゃないんですね。いろんな問題が関わっているんですけれども、学校としてやはり未然に防がなきゃいけない。そのために今、課長が言ったように、やはり分かる授業、楽しい分かる授業、学校的生活の中では授業というのが8割あるんですよ。この授業が面白くない。それはやっぱり学校生活楽しくないんです。だから、やはり今、先生方校内で校内研究をやってもらっています。その辺を中心にしっかりやってほしい。

それから2点目、私いつも言うように、学校でやっぱり一人一人が居場所、自分の居場所を確保する。その辺をしっかり見てほしいということをいつも言っているんですよ。そのためには、やはりアンケート調査とか、生活調査とか、そういうふうなものがやはり大体最低でも5回ぐらいあるんです。かなり増えてきましたので、そういう中で面談をしながら早期発見するというふうなことをやはり心がけていって、未然防止を進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 子育てが中心で学校教育課はやっているんですが、役場の中にいろいろな情報とかそういったのが入ってくるときに、ひょっとしたらそういった可能性があるかどうか、こういったのも取扱いには物すごく慎重になりますが、そういった中で情報の提供であったり、違うところから頂いた情報をしっかりとフィードバックするとか、そういったことはしっかり対応するような体制になっておりますので、またしっかりと取り組んでいきたいなと考えております。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

まずはやはり虐待やら不登校がない明るい社会にさせていただいて、笑顔で子どもたちが毎日学校に行けるように、楽しい社会にさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。終わります。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

ただいま 11時4分ですので、11時15分まで休憩をいたします。

再開は11時15分からです。

(午前 11時04分 休憩)

(午前 11時15分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、6番、齋藤君の質問を許します。

6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） それでは、質問させていただきます。

私は、子どもたちを守る環境づくりを。安全で安心な対策はどのような状況なのかということで、特に災害に関する質問をさせていただきます。

今、10歳、小学校4、5年生です。10年後は20歳。15歳の中学生は5年後には二十歳の成人。恐らく立派な大人に成長されていることではないでしょうか。当たり前のことと思いますが、それでよいのでしょうか。

次の時代の永平寺町を支える子どもたちを、安全に安心に成長させるのは、我々大人の責任であることは当然のことであると思います。また、義務でもあります。

そこで、子どもたちへの災害対策はということでお伺いをいたします。

災害は忘れた頃にやってくると言われますが、ここ近年では、地球温暖化による異常気象による想定をはるかに超えた想像を絶する災害が多発し、本町も平成30年、そして本年1月に豪雪災害に見舞われました。また昨今、太平洋側を中心に地震が多発しており、東京直下型地震、南海トラフ地震の前兆かとも言われております。

永平寺町では、災害の備えとして、町長が先頭となり、防災の町として取り組んでおり、町民にとっては大変ありがたいことです。備えあれば憂いなしのことわざもありますが、自然災害は食い止めることはできません。しかし、被害を少なくしたり、人の命を守ることはできるのではないのでしょうか。

私は、地震、水害、豪雪、火災等の災害を身をもって経験しております。災害の怖さや恐ろしさは簡単には表現することはできません。子どもの頃に学校で定

期的に災害等を想定した避難訓練が行われ、その記憶があります。そのときの訓練のことが、今もなぜか身についているのか思い出されてきます。

東日本大震災の教訓もあります。各種の災害を想定した訓練の必要性、絶対にあるのではないのでしょうか。あるものと思います。

そこで質問いたします。

私は、次の時代の永平寺町を支える子どもたちを守るため、小中学校での防災教育の必要性、安全対策についてお伺いをいたします。

各種の災害等を想定した災害訓練は定期的にされていることは承知しておりますが、災害の種類による想定される災害、例えば地震、水害、火災（学校を含む）、それから大雪、そしてその他として不審者や獣害等が挙げられます。それらに応じた訓練や教育、その実施状況、内容が分かれば、回数、その計画等について詳しくご回答をお願いいたします。

そして、あわせてまた訓練等を実施された後、子どもたちの反響や理解度、そして父兄や教職員等について、どのような感想や意見等があったのかも含めてお示してください。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 災害を想定しました避難訓練は、各校で年2回以上行われております。これに加えて、今年度からは防災士の会や防災安全課の協力を得まして防災教育を実施しております。今年度の訓練内容を、一部予定も含みますけれども申し上げます。

まず、火災を想定した訓練が4校で行われます。地震を想定した訓練は1校、地震後の火災を想定した訓練は7校、土砂災害想定が2校、不審者侵入想定が5校、水害想定が1校、積雪時の避難訓練が2校、先ほど申しました防災教育は10校全て。それと中学校1年対象にこれまでも行ってきております救命救急の講習、これは3中学校、中学校1年生を対象に行われております。

続きまして、子どもの感想です。

災害の種類によって避難のルートや避難場所が違うということが分かりましたという意見。「おはしも」、押さない、走らない等の大切さが分かりましたといった意見がございます。

保護者からは、学校で訓練していただくだけでなく、ハザードマップの紹介をしていただけてありがたい。家でもハザードマップを見ながら、もし災害が発生したらここへということまで話をすることができましたといったような感想をいた

だいております。

教員のほうからは、こんな場面ではどういうふうに対応するという意識を訓練に臨むことができた、いろんな想定をしていくことが大切だということを感じました。

それと、コロナ禍もありまして、今まで避難訓練には消防から指導来ていただいておりますけれども、コロナの関係で教員だけで避難訓練を実施することもありましたが、今年度、落ち着いてからは消防にも来ていただいて実施できました。消防のほうから指導や助言をいただいて、やはり教職員だけの訓練に比べてとても効果的で参考になりましたといったような意見もいただいております。

○議長（奥野正司君） 齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 今、ハザードマップのことが出ました。学校内で子どもたちの前でハザードマップを使った教育というのはされているのかどうか。

よそのところをちょっと聞きましたら、町が発行されているハザードマップを基に学校で防災教育をやっているところがあるというのもちよっと聞いておりますけど、永平寺町ではどんな状況なんですか。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） ハザードマップを活用した教育も行っております。

○議長（奥野正司君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） ぜひこの防災教育を実施されるならば、そういうハザードマップ、町がせっかく立派なのを出されておりますので、それらを基に子どもたちにもその危険なところというんですか、やはり自分ら身につけると、さっきも言いましたとおり、子どもに災害来たんです。いろんなそのときの状況だったんですけど、それがやっぱり今も、ああいうときに校庭にこうやって逃げたな、先生とこういうことしたなというのを思い出されます。それが必ず身につけていければ、いざというときに即座に対応できるのでないかなと思いますので、ぜひとも子どもたちを守るためにもお願いしたいと思います。

次に、登校前、登校中、または校内、また放課後、下校前、下校中等々において様々な状況が考えられますが、その責任というのか、そのときの状況の判断についてはどのような状況なのかお伺いいたします。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） まず、ちょっと法律的なことから申します。

学校保健安全法というのがございまして、その中では通学を含めた学校生活そ

他の日常生活における安全に関する指導、それと職員の研修などについての計画を策定して実施すると、これが学校の義務とされております。また、警察とか道路管理者とか関係機関、それと保護者との連携を図ることが努力義務というふうにされております。

責任の範囲ということに関しまして、今申しましたような義務を怠って、学校側の故意やら過失で被害が起きたとき、これにつきましては学校とか教職員個人または学校の設置者、長が賠償責任などを負うこととなります。その際の判断につきましては、被害が予測できるものであったかとか、その被害を回避する方法が適切だったかと、そういったようなことによって総合的に判断されますので、ケース・バイ・ケースということになります。

○議長（奥野正司君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 災害は本当に突然来るので、本当に下校途中、大変な判断難しいところがあると思います。責任というより、どうしたらいいって、大変なことになるんです。

なぜこのような質問させていただくかという、先般、このようなことがあったんです。登下校の通学路のことです。いつもの通学路を下校していたところ、町道の工事で通行ができず、正規の通学路ではない道路を通行して下校しなくてはならない状況がありました。途中には横断歩道がない道路を横断しなくてはならないし、交差点もあり、危険な箇所もありました。朝の登校中はできたわけですが、下校時は通行できないという状況でした。町道のことであり、工事のための占用許可は出ているものと思い、学校に問い合わせたところ、この通行止めのことは学校では全く知らなかったということでした。学校からお聞きしているかもしれません。消防署にも問い合わせしてみました。消防には、通行制限の届出は出ているとのことでした。

もし学校に通行の制限や通行止めの連絡があれば、事前に対応ができたのではないのでしょうか。幸い事故等がありませんでしたが、もし起きていたならばどうでしょう。指定された通学路でない道路での事故、責任問題はどうなるでしょう。先ほど課長の説明しました学校保健健康会ですか、のようなこともあります。

工事は二、三日で終わりました。

私がそこで感じたことですが、庁内での横断的な連携が足りなかったのではないかと思います。縦、横の連絡がうまく取れていれば、このようなことはなかったのではないかと思います。

このことについては、通告しておりませんので深く回答は求めませんが、何かご返答があればお伺いいたします。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） この件に関しましては、大変申し訳ございませんでした。

アスファルト舗装の工事を発注いたしまして、表層をめくって打ち替えるといった工事で3日間で終わったわけなんですけれども、当然、区のほうへの回覧は行っておりましたけれども、学校への連絡は行っておりませんでした。至急、学校教育課と協議いたしまして、今後二度とこういったことが起きないように、まずうちのほうから、当然業者のほうからもそうなんですけど、道路通行制限、占用が出てきますので、それで分かります。当然工事の発注段階、打合せ段階で通行止めするというのが分かりますので、学校教育課のほうへ連絡いたしまして、学校教育課のほうから各学校へ連絡すると、そういった体制を取りましたので、今後二度とこういったことが起きないようにしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 誠に申し訳ございませんでした。

やはりしっかりと横の連携、また学校の通学路等の把握であったり、また学校教育課だけではなしに福祉関係だったり、いろいろなところに、その工事によって影響が出るかどうか、そこはしっかり分析して、担当課と関係課との連携、これはしっかり図れるように、また頑張っていきたいと思っておりますので、またご指導よろしくお願い致します。

申し訳ありませんでした。

○議長（奥野正司君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 小さなことなんですけど、起きれば大きなことになります。これから庁内会議等でこういうふうなことを課題としてされることを望んでおきます。

次に、各種の災害を想定した、家庭、家族との連携による子どもの引渡訓練の状況についてお伺いをいたします。

訓練の後、参加された父兄等の意見や感想を求めています。その内容にはどのようなものがあったか。また、課題等があったのかどうか。意見や感想、教育委員会としてどのように分析され、これからどのように生かしていくのかをお伺いいたします。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 今年度の引渡訓練につきましては、小学校6校が実施済みで1校は今後実施の予定でございます。

訓練の感想でございますが、まず子どものほうからは、おうちの人全員が思ったよりも早く迎えに来て、すごいなと思いました。また、災害やもしものときのために訓練するのはよいことだと思いましたという感想です。

保護者の感想ですが、これはちょっと幼稚園と小学校が合同で訓練したというところからですけれども、そういう合同の訓練はとてもよいと思う。有事のときに同じ場所にいてくれるのは親としてとても安心できますといった感想。それと、実際災害が起きたときは、これちょっと課題にもなるんですが、道路が混雑してなかなか走行が難しいといったようなこと。また、これも疑問のところなんですけれども、今回は避難勧告が解除された後を想定しての引渡訓練でしたけれども、避難の勧告なり指示が出ている間は体育館ですっと子どもを預かってくれるのかということが疑問に思いましたといったようなことをいただいております。

教員のほうからですが、訓練したことでメールの発送と受信の、ここにもちょっと改善点が確認されたということです。どういうことかといいますと、メールを見ていないとか、仕事上見れないことがあるでしょうけれども、そういったことでなかなか連絡がうまく取れなかった保護者もいらっしゃったといったようなことでございます。

渋滞のことなんかも、メールのことにつきましても、それはもう学校内の確認事項で改善はされているといったような報告を受けております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 本当にいい訓練だと思います。私もちょうど親がいなかったので親の代わりに参加させていただいたんですけど。ただ、感じたことは、想定される時間前に迎えに来る親とか、やっぱり学校のほうから、家から学校までどれくらい、メールを受けてです。メールを受けるということは何かあって、どれくらいかかる時間を聞くとか、いろんなことがあると思うんですけども、そういうところが見受けられて、せっかくいい訓練をしながら、ただやっただけというふうに感じられたことがありました。

だから今、親御さんの意見を聞いて分かりましたんですけど、本当にするなら、何かこれから事前に学校のほうからもこういう訓練内容、今度は火災の場合です

よ、地震の場合ですと。さっきもちょっとご回答がありました災害があった後のお迎えとか、なったときのとかっていろんな方法があると思うんですけど、訓練内容も少し詳しく連絡していただけると、そういう体制が取れて、さっきも言いましたけど家から、連絡を受けてから家から迎えに行ったら、計ったら5分かかったとか10分かかったとか15分かかるとか、そういうふうなこともひとつ教訓としては大切なことだと思いますので、もう少しきめ細かく、せっかくやられていることが生かされるようお願いしたいかと思えます。よろしくお願ひします。

それで、町長にちょっとお伺ひいたします。

来年、3期目を目指す町長に、永平寺町の子どもたちのためにぜひとも実現というか、かなえていただきたいという気持ちからお伺ひをいたします。

永平寺町は、子育て支援の町です。子どもを育てる親たちへの医療費無料化、給食費無料化、保育料等々、経済的支援等は多くありますが、子どもたちへの施策というのがあまり見えてこないふうに使われますが、いかがでしょうか。心身等が弱い子や、独り親等の政策は目立ちますが、元気な子どもたちの政策はどうでしょうか。

これまで私は、子どもたちが安心して安全に遊べる場所の整備を考えてほしいと申し上げてきました。しかし、なかなかよいお答えが聞かせていただけません。松岡公園内の遊具は、風致公園だからとか、遊び場は近くにグリーンセンターがあるからとのことでした。

私は、永平寺町内の何カ所かに造ってほしいとお願ひをしてきました。それは、自分の町、同じ町内にあることにより、それが自分たちのものであると深く認識し、感じ、利用するものであると思うからです。他市や町に点在するものと、交互、相互に利用し合う、このことによりさらにその利活用が図られるものだと思います。

他市町の状況等を見ると、道の駅に遊びの広場の整備や廃校舎の中に遊び場等の整備等々、うらやましいなと思うところが、新聞、テレビ等で報道されています。

先般、委員会で南条の道の駅の視察をいたしました。子どもの遊び場が併設してありました。親子が、親の責任において、ゆっくりとくつろげる場の整備、ぜひ実現されることを切望しますが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この点につきましては、齋藤議員から数年前からいろいろご提案をいただいている中で、やはり子どもたちの遊び場、また保護者の皆さん同士のコミュニケーションの場、こういったのが必要だなというふうに考えております。

今、各区で管理している公園、また町で管理している公園、また学校の中での遊具とか、いろいろなのを分析しまして、今年度は安全チェックを、建設課のほうで遊具の安全チェックをさせていただいているのと、もう一つやはり地域、またその地域の地区の中での割合の中で遊具の数というのが非常にばらつきがあるというのも分かってきまして、ここはやっぱりいろんな割合のところできっちり確保をしていく。これ学校とも、生涯学習課、建設課とも今話をしているところです。

それとあと、大きな遊具につきましては、これも今いろいろ話をして、何かいい補助とか、結構数千万、数億となっていくますので、ないかという話をしていの中で、これまだ確認しなければいけないんですが、来年、福井県の事業の中で全天候型の公園を、今、公共施設とかいろんなものを改修したり、そういったのをすると補助をつけますよとか、いろいろな子どもたちのためのメニューも出てきていますし、また本当におっしゃられるとおり、僕も子どもたちの笑顔になるというそういった目標も持っていますので、もう一回改めて遊具とかこういったのは、安全の確保、こういったのは大事にしていきたいなと思います。

それともう一つは、ある程度大きくなったお子さん、スポーツ少年団であったり、習い事、またみんなで集まる場、児童クラブ、こういったところの充実は引き続きしっかりさせていただきたいなと思いますので、またご理解よろしく願いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） ブランコや滑り台は普通の一般的遊具ですけど、それだけじゃなくて、子どもの遊び場、お隣の勝山市ですか、星野リゾートですか、あれはホテルのほかにいろんな娯楽施設を造るみたいな計画ですね。ああいうふうな誘致もあると思います。いろんなことを考えて、ぜひとも子どもたちが笑顔でにぎやかに町の中で聞こえるというような状況をぜひとも実現していただきたく、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 実はブランコが子どもたちナンバーワンの遊具なんですけど、

今、安全面とかそういった面でなかなかできない。ただ、しっかりと安全を確保して、いろいろなことができる、安全と、また笑顔と、いろいろな面で考えていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） いろんな遊びの遊具というので、いろんな遊ぶものがあると思います。ぜひともお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午前11時40分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、9番、長岡君の質問を許します。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 9番、長岡千恵子です。

お昼下がり、ちょっとおなかが膨らんだ分だけまぶたのほうがゆっくりするかもしれないけれども、そこはしっかりとまぶたを開いていただいております。聞いていただけたらと思います。

一般質問に入ります前に、若干1件だけご報告させていただきたいということがありますので、先に報告させていただきたいと思います。

今年の5月の末ですけれども、住民生活課さんから段ボールコンポストを使って生ごみ処理をするというのでモニターの募集がありました。そのモニターに私参加させていただきまして、約3か月間、生ごみを処理して堆肥を作るというのをさせていただきました。

9月には、その堆肥を使って、実はここに何でニンジン持ってきたか、皆さん非常に不思議がっていらっしゃると思うんですけれども、畑を作りまして、その堆肥をまきまして、ニンジンの種をまいたわけなんです。堆肥を使って、その結果どうなったかというのを、やっぱり皆さんにお知らせしないと、生ごみの処理がどんなに大切かというのを分かっていただけないかなと思ったものですから、今日はあえてニンジンを2本持ってまいりました。別に私がうま年だから、これを持って走ろうというわけではありませんので、ご理解いただきたいと思います。

見ていただくと分かると思うんですけど、結構大きな立派なニンジンが収穫できました。これ、肥料は先ほども申し上げましたように段ボールコンポストを使

って生ごみを処理して、その生ごみを処理してできた堆肥を肥料にして、そのほかにはぬかはまきましたけれども、ぬかと石灰をまきましたけれども、ほかに肥料はやっていません。

普通、ニンジンというのは大体この半分ぐらいの大きさ、10センチから十二、三センチの大きさというのが普通のニンジンの大きさだと、私はスーパーで買っているんですけども、何とこんなに立派なものが、その堆肥を使うことによってできましたという結果報告がしたくて、今日はニンジンを持ってまいりました。これを持って走りませんので、大丈夫です。

○町長（河合永充君） 味は。

○9番（長岡千恵子君） 味なんですけど、これ最初見たときに、あまりにも大きくなっていましたものですから、きっと野菜とかなんかも大きくなると味は大味になってしまって、風味とか味があんまりしないんじゃないかなって思ったんですけど、結構香りもかなりありますし、味も大味ではなくて、繊細とは言いません。自分作ったものですから繊細とは言いませんけど、それなりにニンジンの甘味というのを感じられる野菜に出来上がっておりました。

ぜひとも生ごみだからというのでごみだと思って処理するのではなくて、捨ててしまえばただのごみですけれども、今回これを体験させていただきまして、目に見えた形で結果が報告できるということに至ったということは、非常に私としては成果があったと思いますし、住民生活課の吉川課長や酒本参事にはそういうチャンスをいただいたことに感謝したいなというふうに思いましたので、年の瀬に当たりまして、やはり1年を見通ししてご報告させていただけたらと、課長の皆さんにも、ああ、そんなもんができるんやと思っていただけたら一番うれしいかなと思いましたので、ご報告させていただきました。

ここから、一般質問に入ろうと思ひまして、準備してまいりましたので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

今回は、3つの質問を通告させていただきました。1つ目は、幼稚園、幼児園の入園申込書の変更をということと、それからそれに関連しまして2つ目に、幼稚園、幼児園の入園の申込み状況と令和5年度の対応についてお伺ひしたいと思ひしております。3つ目は、コロナが流行しまして、もう間もなく2年が経過しようとしております。その中で、やはりコロナ禍で困っていらっしゃる学生さんのお話をよく聞きますので、コロナ禍での奨学金制度の構築をということで3つの質問を用意させていただきましたので、最後までよろしくお願ひいたします。

それでは、まず最初の質問であります幼児園、幼稚園の入園申込書の変更をから始めさせていただきたいと思います。

毎年11月になりますと、幼児園、幼稚園の翌年度の入園申込みが始まります。入園を希望する保護者の方は、幼稚園、幼児園の入園申込書を記入して提出していますけれども、入園申込書の管理について、過去にたくさんあると思うんですけど、その管理場所と管理責任者についてお伺いいたします。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 入園申込みにつきましては、原本を子育て支援課、原本の複写1部を各園が鍵のかかる書庫にてしっかりと保存させていただいております。管理者につきましては、子育て支援課長、園のほうにつきましては園長となっております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 管理については、きちっとした対応されているというふう
に感謝させていただきたいと思います。

また、入園申込書の提出先というのが各幼児園、幼稚園、それから子育て支援課だったというふうに思っておりますけれども、進級時は各園での対応というのが非常に多いのではないかと、毎日お迎えに行ったり送っていかれたりする保護者がいらっしゃいますから、その申込書の提出先というのは幼稚園、幼児園ということが多いように思うんですけれども、そこで園によって入園申込書の記入についての対応が異なるように思います。園によって変わるのか、その担当されている方によって変わるのかは、そこはちょっと定かではないんですけれども、例えば園長先生が替ったり、主任の先生が替わって、先生の異動があったりすると、その次の年、前年度と翌年では対応が違っていたりということがありましたのでお聞きするんですけれども、各園に対して統一した指導というのは実施しているんでしょうか。また、実施しているのであれば、その内容についてお伺いしたい
と思います。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 入園申込みにつきましては、毎年、入園説明会の開催前や園長会にて、事前に内容確認や保護者などの説明についてとか変更点等
について協議をしっかりとさせていただいております。その協議を踏まえまして、統一した説明を保護者のほうにさせていただいております。

もし不備があれば、改めて園長などに対応をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 多分対応されている先生方というのは、不備があったり、それから記載間違いがあったりすると、入園申込書に入園に際しての支障があるというふうにお考えになってそういうふうに行われているのかもしれませんが、時として入園申込書提出した後に書き直しを求められることがあります。必須事項の記入漏れを指摘されるのはそれはそれで仕方ないですし、誤記入があればそれも指摘されるのは仕方ないというふうに思っているんですけども、申込書には個人番号も含めて個人情報が入り込んで書かれています。それを園でチェックされるのはどうなのかなというふうに思っております。

まして、令和5年度からは民間のこども園も開設します。個人情報というか、個人番号が漏れてしまうようなことをすごく懸念します。対応について、そういったチェックについては各園で統一化したほうがいいなというふうに思ったんです。というのは、園長先生が替わって、それをチェックされなかったときもありました。そういうふうな細かいところまでチェックされている場合もありましたので、なぜなのかなというふうに思うことが多々ありましたので、お伺いしたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 申込書には個人番号のマイナンバーのほうも記載する事項があります。今後につきましては、しっかりと園のほうでチェックして、保護者の方にはご迷惑をかけない形で対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 個人ナンバーにつきましては、いろいろ諸問題もあろうかと思えます。また、それについては後ほど触れたいと思うんですけども、幼稚園、幼稚園に入園すると、途中でほかの園に転園するという事は1学年のうちに1人あるかないかだというふうに思っています。1回入園されますと、やはり何年かは同じ幼稚園に希望してくる方が多いんじゃないかなというふうに思っています。

そこで、すごく不思議に思っていたのは、入園申込書というのは毎年記入して提出しているんですね。これ複数年で申込みはできないのかなというふうに思

うんですけど、何か法的な規制があるんであればそれも教えてほしいなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 入園申込書につきましては、国の様式に準じて作成をしております。

入園につきましては、共働きなど日中にご家庭で保育ができない子どもをお預かりする。入園するためには、保育を必要とする事由が必要でございます。そのために、保育を必要とする事由に就労とかそういった方にどのような要件に該当するかを証明する書類も含めまして、毎年提出いただいております。

また、その申込書につきましては、教育・保育給付認定申請書も兼ねており、子ども・子育て支援法に基づきまして毎年認定する必要がございますので、所得判定も含めまして、在園児を含めまして毎年提出をいただいているところでございます。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） もちろん所得判定とか、それから保護者の就労の状態というのは必要だと思うんですけども、これは3歳児以上になってもやはりそういったものは、所得判定は必要なのかなと思うんです。というのは、3歳児以上になりますと、保育料は無償ですよ。ゼロ歳から2歳に関しては確かに必要なというふうには思うんですけど、そこら辺も非常に不思議だなというふうには思っているんですけど、それもやっぱり必要なんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 保護者の負担を一部町が助成するような形でございますので、やはり保育料を算定するに当たりまして、やはりそういった情報は毎年必要となっております。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 3歳以上は保育料は算定するんですか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 3歳以上も保育料は算定いたします。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） はい、分かりました。3歳以上になると保育料が無償になるので、算定する必要がないかなというふうには私は解釈していたんですけども、やはり算定が必要であればそれは仕方がないのかなとは思っています。

そこで、ここからはちょっと基本的なことをお伺いしたいんですけれども、幼稚園、幼稚園の申込み、受け入れるに当たって、最低限必要な情報というのは何でしょう。ここに一応申込書、写し持ってきたんですけれども、ここに全部、本当にきっちり書き込まないといけないものなのか、最低限これだけあれば受付できますよというのものもあるんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 入園の申込みにつきましては、今、申込書の記載の情報につきましては、やはり先ほどお話ししましたが、保育を必要とするかという条件も必要でございますし、認定するに当たりまして必ず必要な条件でございます。

そして、国の様式に準じているという形でご理解いただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） それでは、この入園申込書に、先ほどちょっと触れさせていただいたマイナンバーの番号の記入欄がございます。番号の記入につきましては、必須項目なのでしょうか。必須項目であれば、使用目的についてお伺いしたいと思いますが。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） マイナンバーにつきましては、入園申込みや入園説明会の配付資料にも記載されておりますが、説明もさせていただいていますが、マイナンバーの記入は必須ではございません。

ただ、使用目的が先ほど申しました保育料の算定や給付の認定判定に所得の判定事務に必要なだということで、保護者の同意を得まして個人番号を記載させていただきます。ただし、個人番号を記載しない場合は、毎年、課税証明を役場のほうに提出いただくような形になっておりますので、そういった手間もやはり保護者の方は大変でございますので、なるべく個人番号を記入していただくようにご協力をいただいております。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） マイナンバーの番号の記入が任意とは言いませんけれども、できるだけ記入してくださいという指導の下に行われているのであれば、記入されない方に対しては課税照明とか必要だとおっしゃっていますけれども、いろんな意味で記入しない方もいらっしゃるのではないかなというふうに思います。

私も仮に私が保護者で書けと言われてたら、やっぱりあまり記入したくないなどというふうに思います。というのは、マイナンバーカードなんですけれども、今、政府のほうはどンドンどンドンその拡大を図っております。拡大を図っている中で、いろんなことをそのカードに含めようとしています。例えば健康保険証もそのカード1枚でやろう、あるいは金融機関とのつながりもそれでやろう、自動車の免許証もマイナンバーカードに含めようなどと、1枚のカードに多くの情報が含まれるようになっていきます。万が一、マイナンバーカードを紛失してしまったとき、再発行してもらっても番号自体は変わりません。そういうナンバーの記入を安易に求めることに対してすごく不安を感じております。

マイナンバーの記入を求めるのであれば、やっぱりぜひとも保護シート、これも同時につけていただいて申込書を書くというふうな形にすべきだというふうに思うんですがいかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） マイナンバーを見えなくする方法なんですけど、今は対応しておりません。今後ちょっとシールで隠すのか、入園申込書をお渡しするときに封筒の中に入れて、提出するときはその封筒をご利用して園並びに子育て支援課のほうに提出していただくような形で今後考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 先ほどもちょっと触れましたけれども、令和5年度からは民間のこども園が開園するわけです。民間のこども園でもやはり同じように入園申込書というのは4年度の11月以降は受付されることになるのではないかと思います。

民間園が含まれるからより不安だというわけではないんですけど、できることならば、どうしても入園に必要な情報というのは求めないほうが、より安全なのではないかなというふうに思います。

複数年保育というのができないんであったとしても、やはり園児の数、翌年1歳上がる子が何人になるかというのを見るためにも、何年保育が希望なのかなというぐらいは書かれてもいいのかな。3年保育、2年保育、1年保育、あるいはゼロ歳からですと最低6年か7年、幼稚園に通うことになりますから、そこまで必要なかどうかは分かりませんが、できたらそういうふうにして申込書そのもの自体を簡素化できるところは簡素化していただけたらというふうに思い

ますけれども、もしご所見があればお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 新しい民間園の申込みにつきましては、民間でございませう幼児教育・保育無償化につきましては国並びに県のほうから補助金が下りてきます。その点を踏まえまして、しっかりとやっぱり毎年認定をするに当たりまして、やはりこういった情報は必須だということを国のほうの法律でもうたっておりますのでしっかり対応して、簡素化できるところはなるべく簡素化していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

できるだけお仕事を持っていて、忙しい保護者の方が子どもたちを幼稚園、幼稚園に預けて、自分の時間というか働く時間を生み出しているわけですね。書類1枚書くにしましてもやっぱり時間がかかります。小さい子どもを横に置いての作業ということになりますので、できるだけ簡素化できるものは簡素化していただいて、不必要な情報からいろんな情報がほかに漏れることのないようにしていただけたらというふうに思いますので、今回この質問をさせていただきます。

引き続きまして、2つ目の質問に移らせていただきます。

関連があるんですけれども、幼稚園、幼稚園の入園申込み状況と令和5年度の対応はについて質問させていただきたいと思ひます。

来年度、令和4年度から5年度にかけて、松岡小学校区内の幼稚園、幼稚園の再編が実施されていきます。そこで気になるのは、令和4年度の松岡東幼稚園への入園申込み状況であり、令和5年3月に閉園を予定している松岡幼稚園と松岡西幼稚園への申込み状況、これが非常に気になっています。

去る11月19日に入園申込みが締め切られたわけですがけれども、松岡小学校区内の4園それぞれの申込園児数を教えていただきたいと思ひます。

調整が必要になるところもあると思ひますけれども、締切り時点での申込人数を教えていただけたらと思ひます。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 申込数でございますが、松岡東幼稚園が46、松岡西幼稚園が110、なかよし幼稚園が108、松岡幼稚園がまつおか園込みで51となっております。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ごめんなさい、ちょっと聞き取れなかった。なかよし幼稚園が108、松岡東幼稚園が46、松岡西幼稚園が110、松岡幼稚園が57。

○子育て支援課長（島田通正君） 51。

○9番（長岡千恵子君） 58ですね。

○子育て支援課長（島田通正君） 51。

○9番（長岡千恵子君） 失礼しました。51ということですね。分かりました。ありがとうございます。

そこで、町長に感想をお聞きしたいんです。

この申込みの状況をお聞きになって、町長はどのようにお感じになりましたでしょうか。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このような感じかなというふうに思いました。

まだ、令和5年の一つの園がまだスタートはしてない中での東幼稚園46、これまで西もまつおか園も存続している中でのこれですので、こういった形かな。

現在の東園が今二十数名ですので、その点からもこういった流れの段階の中で進んでいくのかなというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 私は町長からは、この数字を町長がお聞きになって、なかなか松岡東園に関しては30名弱の園児から約倍とは言いませんけれども、20名ほど増えるようになっていくということから、やはりリフレッシュしてゼロ歳児を受け入れることによかったなという言葉が聞けるかなと思ったんですけど、意外と謙虚だったので、ああ、そうかと思ってしまったんですけども、この数字を踏まえまして、まだ令和4年も始まっていませんのであれなんですけれども、令和5年3月末で、今、町長おっしゃったように松岡西幼稚園と松岡幼稚園が閉園になります。この在園児合わせますと161人いるわけなんですよね。令和5年にはそのうち多分35人ぐらいは卒園するんだろうと思います。5歳児というのがいますので、6歳になりますから、その子たちは5年には卒園しますけれども、果たして残りのおともたちの対策、対応についてお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 閉園に伴いまして園児たちは他園に通園となるわけですが、一緒にいる園のお友達やご兄弟のお預かり現状を踏まえまして、まず

入園希望を取りまして、なるべく希望園に入園できるような形で対処したいと考えております。

また、園児の引継ぎについてももしっかり対応していく予定でございます。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 入園希望を取られるというのは保護者の希望ですから、この時点になって、来年になって、保護者の方が民間園がいいのか、あるいはやっぱり公立園にこだわるという方も中にはいらっしゃると思います。ですけれども、保護者の希望がある以上はもうしようがないかと思うんですけれども、やはりゼロ歳、1歳、2歳ぐらいの子どもさんというのは小さいですから、そんなにお友達関係が出来上がっているわけではないと思うんです。ところが、3歳ぐらい、3歳以上になりますとお友達関係というのが非常に濃厚になってきます。誰々ちゃんと今日も遊んだよ。次の日も誰々ちゃん、同じ子と遊んだよ。その次の日も同じ子と遊んだよっていうのをよく耳にします。

そういった中で、いろいろ考えられるんですけれども、やはり今一番保護者の方が不安に思っているのは、自分の子どもだけぽつんと1人離されてしまったらどうなんだろう。親の希望でも離されてしまったとき、うちの子どうなるのかなっていう不安があると思うんですね。ましてや松岡西幼稚園と松岡幼稚園にいる子どもたちというのは、先生は100%違うわけですね。例えば松岡西幼稚園からなかよし幼稚園に移ったとしても、松岡西幼稚園の先生に受け持ってもらえるわけ、今まで一緒にいた先生と一緒にいるわけではないんですよ。もちろん新園に行けば100%先生は知らない人なんですよね。

そういうのを考えますと、非常に子どもたちにとって、時として最悪の状況に陥る場合があるのではないかという懸念を私はしているわけなんですけれども、万が一その回避策というのをお考えになっているのであれば、教えていただけたらと思います。

まだ1年ありますから、これからだとおっしゃるかも分かりませんが、方針についてだけでもよろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 今、ご説明させていただきましたが、なるべく保護者の希望に添うような形で調整をしていきたいと考えております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 令和5年の4月の再編に向けて、やはり一番考えなければい

けない、長岡議員おっしゃったとおり、子どもたちがばらばらになって、また保護者も違う方が一緒になる。そういった中で、やはり初年度につきましてはしっかりと子どもたちの環境がどういうふうにしたら変わらないか、そういったことをやっぱりしっかり配慮した中でやっていかなければいけないなというふうに思っております。

ただ、今、今年度の予約が始まりました、また来年度に向けて関係者といろいろお話をしながら、そういったところは十分考えながら進めていきたいなと思いますので、また方針が決まり次第ご報告をさせていただきます。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 今、子育て支援課長も町長も子どもたち、さっきの話じゃないですけど町民目線じゃなくて、園児目線、子どもたち目線で、ぜひとも子どもたちにとって一番いい方法。多少人数オーバーしてもいいじゃないですか。極論言えば。ばらばらに1人ぽつんと置かれるよりは、1人多いからどうなるのということはないと思います。それよりも、お友達と仲よく遊べるほうがどんなにかすばらしいことだと私は思いますので、その辺も含めましてぜひとも来年、多分調整が必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

というのは、今年でいえばなかよし幼稚園110名ほどいらっしゃいますけど、うち70名ぐらいは清流地区からの園児だと聞いています。清流地区からなかよし幼稚園に通っていらっしゃるお母さん、お父さんにしてみれば、近くに幼稚園ができれば、やはり人情として近くへやりたいなと思う気持ちも分かります。特に新しい園ができますから、設備等も優れているに、町立の幼稚園が劣っているというわけではないんですけど、やっぱり新しいか古いかといたら、やっぱり新しいほうがいいわって思うのが親心だと私は思います。

そういうなのを含めると、やはりあんまり子どもたちがばらばらにならないように、そして子どもたちが一日充実して園生活が送れるようにというふうに考えますので、ぜひともそこら辺をご承知おきいただいて、1年かけてどういうふうに編成していくかということをお考えいただいたらというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

もしご所見あったらお願いします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 令和5年の初年度に向けて、やっぱり令和4年度は特別なそういった準備の年になると思います。

今おっしゃるとおり、じゃ、どこの目線に持っていくのか。やっぱり初年度は子どもたちにできるだけストレスをかけないようなそういった配慮が必要だなと思っておりますので、そういった点もまた議会に相談させていただきますので、本当に気持ちは一緒だと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） やっぱり子どもたちのこと、大人とは違う考えもあるし、思いも子どもたちの中にはそれぞれあると思います。そういった中で、子どもたちの気持ちをどうやって酌み取るかというのは非常に難しいと思います。それにはやっぱり保護者の方であったり、幼稚園の保育士さんの意見というのにも必要になってくるのかなというふうに思っております。

できるだけ子どもたちのストレスにならないように、子どもたちが楽しく園生活ができるようにというのが私の希望ですし、別に学校に上がる1年前だから、学校に上がるまでに字が書けないといけないよとかってそういう教養ではなくて、そんなちっちゃいときぐらい伸び伸びと遊んで、友達との関係、人間関係をつくる成長の過程であってほしいなというふうに思っておりますので、ぜひとも1年かけて十分な検討をしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問に移らせていただきたいと思います。

最後の質問なんですけれども、コロナ禍で奨学金制度の構築をとということで質問させていただきます。

これまでも数回にわたりましてこの奨学金制度につきましては質問させていただいたり、提案させていただいたりしてきました。

ただ、変わってきていることが1点あります。コロナウイルス感染症が流行いたしまして、非常に住民の生活が苦しくなっているという方が増加しているというふうに聞き及んでおります。その状況を踏まえまして、令和4年度の新規事業、そして提案させていただきたいな、間に合うのかなとか思いながら、今回、一般質問に組み込ませていただきました。

というのは、やはりその生活苦の中で報道等によりますと大学を、現役大学生の中にもお金が回らないから学校を辞めないといけない、あるいは何年間か休学をしなくてはならないという状況に追い込まれている学生さんもたくさんいらっしゃるというふうに聞きます。

進学をするお子さんをお持ちの保護者の皆様の中には、学資資金をどうしようか、学資保険に入っているけれども、学資保険だけじゃ足りないよねって。教育

ローンを借りようにも返すめどが立たないよねっていう方もたくさんいらっしゃるというふうに聞いております。

その中で、本町は学生に対する支援として、教育ローンの利子補給というのを実施しているという答弁は今までにもお聞きしております。

そこでお伺いするのですけれども、利子補給の件数と補給額の実績についてお答えいただけたらと思います。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 利子補給制度、教育資金支援事業のことだと思えますが、過去5か年の給付実績を申します。

平成29年度、16件、36万8,000円。30年度、16件、33万4,000円。令和元年度、14件、34万8,000円。令和2年度、17件、75万1,000円。令和3年度、17件、54万9,000円。過去5年間合計で80件の235万円となっております。

令和2年の給付額、飛び抜けて高いんですけれども、これはご承知のように、給付率ですね借入額の1%から2%に、上限額も5万円から10万円にと、これはコロナ対策として拡充したためでございます。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

次に、教育ローン、利子補給の推移についてどうなっていますかと聞こうと思ったんですけど、今一緒に5年間の経過おっしゃっていただいたので、これを見ますと確かにどんどん、令和2年、令和3年、令和2年は倍になることは1%が2%になり、上限が5万円から10万円になれば当然金額的に倍になるのはよく分かりますけれども、半分としましても37万で若干増えている状況にあるなどというふうに思いました。

この制度あるんですけれども、現役の大学生や、これから大学や専門学校へ進学しようとするお子さんを持つ保護者の皆さんから、学資について役場のほうに相談に来られたりすることがあるのではないかと思います。それについての相談窓口というのは設置されているのでしょうか。設置されているのであれば、どこに設置していますか。また、相談件数はどの程度あるのか教えていただけますでしょうか。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 学資についての相談ですけれども、こちらは学校教

育課のほうで受け付けております。

相談といいますか、今の教育資金支援制度の問合せといったことで、年間1件から2件でございます。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

学校教育課さんのほうで学資の教育ローンの利子補給についての相談窓口というのを受け付けていただけるのであれば、保護者の方にとっては相談しやすい状況にあるというふうに思われます。

ただ、先ほども申し上げたんですけれども、これまでも数回にわたり私は奨学金制度の構築を提案してきました。本町では、利子補給で対応しているということなんですけれども、先日、たまたまなんですけれども金融機関の方とお話しする機会がありましたのでその場でお聞きしたんですけれども、教育ローンの貸付けというのは減少傾向にあるということをおっしゃっていました。ここに来て、約2年にまたがるコロナ禍で、生活支援に関する相談件数も増加しているというのをよく耳にします。そのことから生活困窮者が増加していることというのを予測しているわけなんですけど、それも踏まえて、教育ローンを借りて、利子補給を受けても、利息は若干補給によって払わなくてもよくなると思うんですけど、元金については、これ借りた分だけ全く減りませんよね。必ず卒業後には返済しないといけないというのは現実ですね。

この社会状況の中で就職先が見込まれないまま卒業して、返済のめどが立たないということがあるのではないかなというふうに考えます。現実の生活苦では、教育ローンが借入れできないとなれば、お子さんによっては進学を諦めざるを得なくなるということも出てくるのではないかなというふうに思います。

今の社会、高等教育を受けられなくなると自分が希望する職業に就くこともできないというのが現状です。若い人の大切な芽を摘んでしまうことのないようにというふうに思うのですけれども、これを繰り返せば負のサイクルとなっていくのではないかなと思います。いつまでたっても貧困から抜け出すこともできなくなるというのが現状ではないでしょうか。

そこで、本町でも育英奨学金制度というのを構築してはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 奨学金制度につきましては、昨年9月も一般質問い

ただきまして、そちらでお答えしております。そのときの答えの内容ですけれども、本町でも8年前に奨学金がいいかどうか庁内で検討しまして、現在の教育資金支援の事業を導入したという経緯でございます。

またその後、昨年度からは、国というか日本学生支援機構、そちらの奨学金制度も、収入基準の緩和とか支給額の増額とか、そういった制度の改正が行われておりまして、また、各大学でもいろんな支援措置ができております。そういうことを受けまして、独自の奨学金制度を行ってきた自治体でも新規の募集を行わないというような流れになっております。

ここまでの昨年お答えした内容ですけれども、これに加えまして、今年6月に結果出ました報告書が出ました。コロナウイルスに係る永平寺町の生活実感調査です。こちらのほうの報告書の中でも、教育資金支援事業は満足度が約8割、住民の方に満足していただいているという回答でございました。

先ほども申しましたように、問合せの件数もそれほど多くないと、年間1件から2件あるかどうか。そういったことを総合的に考えまして、今現在の判断といたしましても、町独自で奨学金ということはちょっと考えずに、現在の事業を継続していくという方向で考えております。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 多分、今、学校教育課長がお答えになったのは一応想像はしていたんですけれども、やはり考えてみますと、本町では子育て支援の充実策ということで小中学校の給食費を無償化にしていますよね。この事業について、今さらどうのこうのと言うつもりはありませんし、貧困家庭にとっては子どもの給食でお昼ご飯は十分に食べられるという意味でも非常にいい子育ての支援策だというふうに思っております。

ただ、この給食の無償化の事業費というのを考えますと、令和3年度当初予算で9,400万円がたしか計上されていたと思います。賄い材料費というふうになっていたわけなんですけれども、給食を食べてしまえば消化してしまうお金がこの9,400万円であります。

ちなみにちょっと、これで合っているかどうかよう分からんのですけれども、私なりに奨学金支給したらどのぐらいかかるかなというのを計算してみました。1か月に1人5万円、対象人数を10人に支給するということになると、まず1年目というのは5万円掛ける10人の12か月で600万円、2年目になりますとそれが2学年分になりますので1,200万。3年目ですと3学年分で1,8

00万、4年目は4学年分で2,400万。最近は大学院へ進学するお子さんもたくさんいらっしゃいますので、それを考慮すると奨学金をもらっている人全員が大学院に進学するとすれば5年目には3,000万円、6年目には3,600万、年間にかかることになると思います。

6年目以降というのは3,600万、人数が増えなければ、支給額が増えなければこのままいくのかなというふうに思います。

3,600万と小学校の給食の無償化9,400万、これを比較すればっていうのはむちゃくちゃな話かもしれませんが、3,600万がそんなに大きな費用とも思いません。むしろ将来の子どもたちの芽を伸ばすための先行投資だと考えれば、十分なことをしてあげたいというのは私だけではないと思います。

もちろん奨学金ですから申請するときには保護者の所得制限というのは必要だと思いますし、卒業後の返還につきましても町の方針で戻ってほしい、若者にUターンで戻ってほしい、あるいは町外の人に移住してもらいたいという意向が強ければ、奨学金の返還なくても別にいいんじゃないかな。それで人口減が少しでも食い止められるのであれば、こんなにいいことはないのではないかなというふうに思います。

コロナ禍のこの時期ですから、やはり持っていらっしゃる基金、少し取り崩しても、やっぱり前途有望な若者に投資することも必要ではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、給食とこの奨学金は少し違うのかなというのは、給食については永平寺町に住んでいる全ての子どもたちに、また全ての保護者の皆さんの子育て支援という形がありますので、少し予算の中での対比とはちょっとあれかなと思います。

ただ、今まで議員とかいろいろな皆さんから、町も8年前にこういった何か奨学金ができないか、何か支援ができないか、それがどんどんどんどん大きな声になっていく中で、今、国が結構それなりの充実した奨学金制度を確立しておりますし、大学のほうも、今、少子化の中でいろいろ経営とかそういった中でも学生を支援していこうというそういったメニューが多く出てきております。

町としましても、やっぱりそういったことを使っていただく。現にほかの市町も奨学金制度を少しやめて、そちらのほうにシフトしていっている中で、奨学金もそうなんですけど、あくまでも、いろいろな条件で返さなくてもいいですよとい

う条件もありますが、基本的には返していただくというそういった条件が自治体の奨学金の制度かなと思います。

帰ってあげればいいですよとかいろいろありますけど、その中でもやっぱり今の国のほうの奨学金では減免の枠を増やし、いろいろ充実もさせてきていますので、町としましては今までの利子補給、これはほかの市町、この奨学金をやめていく中でも、町はこの制度がありますので、こういった面でしっかりサポートもできますし、またいろんな奨学金の制度、こういったものも、これは高校とかいろいろなところが保護者の皆さんにお知らせするのもかもしれませんが、町の教育委員会でもどういう制度があるかというのはしっかり関心をしながら、もし聞かれた場合はご案内できる、そういった環境も大事かなと思いますので、ご理解をよろしくお願ひしたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 確かに国の育英資金とか、あと大学によっては学校での育英資金とかという奨学金制度があることは知っております。知っていますけれども、それを利用してもらったのでは、若者たち、永平寺町で生まれ育った若者たちに、地元へ帰ろうという意識を持ってもらえないかなって思うんです。やはり少子・高齢化で人口の取り合いをするわけではないんですけども、自分のところのまちで生まれた子どもたちというのは、できれば自分のところに帰ってくれば、それだけ恩恵が受けられるということがあれば、少しのところは我慢して地元へ帰ろうかなという意識づけにもなるのではないかなというふうに思います。

この奨学金制度を提案しているのは、ただただ学生さん、保護者の皆さんの学資を何とかお助けしたいという思いももちろんありますけれども、それ以上に将来を見据えると子どもたち、若者たちにこの永平寺町に戻ってきてもらいたい。永平寺町で自分の活路、活躍の場を見つけてもらいたいという思いがあって、そのきっかけ、足がかりとなるのが奨学金であつたらいいなというふうに思いましたので提案させていただいたわけなんです。

そこのところをお含みおきいただきますと、ただのお金の話だけではないんだよというの踏まえてご検討いただけたら。確かに移住で結婚した若いご夫婦にはこれだけ準備金をお渡ししますよとか、支度金をお渡ししますよという制度、永平寺町にありますよね。それと同じなんですよ。それをお助けすることによって、より永平寺町に、後ろ向きになるのではなくて、永平寺町のほうを向いて、彼らの人生を歩んでもらいたいというふうに思うものですから、奨学金制度という

のを提案したんです。

というのは、実はここに勝山市も育英資金というのでやっているんですけど、聞きました。勝山市もさっき、学校教育課長がおっしゃったように利用が全然減ってなくて基金がしっかりたまっていますという話を聞いています。というのは、それは制度が悪いんです。中身のやり方が悪いんだと私は思います。もっとやり方を変えれば、必ず有効に使えますし、戻ってきたいと思う学生さんが増えるのではないかというふうに思いますので、改めて提案させていただきたいなというふうに思ったわけなんです。

ぜひともご検討いただいて、お考えを変えていただけたらうれしいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今おっしゃられたのは、やっぱり郷土愛、ここで育った子どもたちがしっかり郷土愛を持って、社会に羽ばたいていく中で、やはり永平寺町で活躍しよう、永平寺町でいろいろ活動しながらやっていこうという一つだと思います。

ただ、いろいろなところでアンケートを取ったのを見ますと、なぜ帰ってこないのかというアンケートを取った中で、実は今の子どもたちって、住めるのであれば地元に戻ってきたいという気持ちは多くあるみたいです。私らが高校生のときには、一回東京行ってみたいとかそういった思いはあったんですが、今もそういう子はいっぱいいると思うんですけど、アンケートの中では、なぜふるさとに帰ってこないかという中では、やっぱり一生懸命学んだことを生かせる環境がないから、それが都市部であったり、地域性のあるそこでしか働けないから、やっぱり夢を追いかけるためにそっちへ行くという回答が結構多かったのはちょっと意識的なところもあります。

そういった点で、今、長岡議員おっしゃるとおり、郷土愛、永平寺町でみんなに支えられて大きく羽ばたいてほしいし、また永平寺町にいろいろな形で大人になったら貢献してほしいなというそういった思いを伝えることも大事ですし、また今、地方創生で、これは永平寺町だけではないですが、福井県が今100年に一度のチャンスとも言われています。こういった中で学んだことを生かせる環境、これをつくるのが地方創生の中で大きく求められているかなとも思いますので、いろいろな面で長岡議員のおっしゃるとおり、何とか帰ってきてほしい、何とかここで活躍してほしいという思いは一緒ですので、そういったもの、いろいろ分

析しながら、いろんな手を使いながら進めていきたいな。

今の御意見もその一つの意見だと思うんですが、いろいろな流れの中でまだちょっと様子を見させてほしいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

多分、私の頭よりも町長の頭のほうが軟らかいと思うので、子どもたちの目線に、要するに子どもたちの世代に近い分だけ軟らかいと思いますので、子どもたちの気持ちというのももちろん酌む必要がありますので、そのことを含めて、そして子どもたちがいつまでも郷土を愛する、郷土に戻りたいということも含めて、戻ってほしいというこちらの気持ちも含めていろいろお考えいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

(午後 1時55分 休憩)

(午後 2時10分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、7番、江守君の質問を許します。

7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 7番、江守です。

私は今回、1問の質問を通告しておりますので、通告に従いまして進めさせていただきますと思います。

今回は、防災力向上の取組の進捗はということでお伺いをさせていただきますと思います。

この質問は、平成29年の6月議会に私が一般質問をさせていただきました。その後の進捗確認といった意味で、今回二度目の質問をさせていただきますというふうに思っております。

さらに、今年10月14日の臨時議会におきまして、町長の所信の中にもこういった個別避難計画のお話もございました。こういったことも基にいろいろとお伺いしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、1問目、平成29年に福祉避難所の質問をさせていただきました。その

答弁の中では、町が指定している福祉避難所は8か所あるが、今後不足が予想されるので福祉避難所の追加を検討するという答弁をいただいております。現在、福井大学の酒井明子教授による福祉避難所の現場を確認しながらの改善、福祉避難所の改善、そういった計画の見直し等も行われているという報告をいただいておりますが、その進捗の状況の確認をお伺いしたいのと、あわせて、その中で何か課題があるのであれば、そちらのほうもお伺いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田仁君） ありがとうございます。

それでは、まず進捗状況のほうからご説明したいと思います。

先ほど平成29年当時は、幼稚園を中心に8施設、収容人数は1,348人でありました。31年度に施設の状況と収容人数を見直し、福祉施設の翠荘ややすらぎの郷に変更するなどしまして、6施設で収容人数が1,780人と400人以上の増員を図りました。

さらに、先ほど議員言われたとおり、2年度から福井大学の酒井先生と協働で行っています新しい避難方法の検討会から、昨今の災害状況での避難所の状況などを踏まえまして、収容人数の不足のための福祉避難所の増設や設備の改善、備品の整備等についてご提案をいただきました。

それを受けまして、避難所については、本年8月にはあもにい永平寺さんと福祉避難所の協定を締結させていただきました。また、今後はほかの公共施設の追加も含めまして収容人数の不足解消に努めてまいります。

設備改善については、翠荘でオストメイトの方が利用可能なトイレを現在改修を行っております。今後もトイレの改修や段差の解消、手すりの高さなど、避難所生活に支障を来している改修等を協議してまいりたいと思っております。

備品の整備については、呼吸器など常時電力を必要とする要配慮者への電源を確保するための発電機や蓄電池を計画的に購入しております。また、プライバシーの保護や3密防止のためのパーテーションの購入も計画しております。

また、避難訓練等を実施しまして、実効性のある福祉避難所を目指して取り組んでおりますが、今月の19日に2回目の避難訓練をやすらぎの郷で実施予定です。今回は、わらいSHOKUDOさんを中心に避難所生活を想定した訓練を行います。

また、こういった中で訓練の中でいただいたご意見なども取り入れながら、先

ほども言いましたが実効性のある福祉避難所を目指して頑張っていきたいと思っています。

以上です。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど課長のほうからいろいろと答弁いただきました。

平成29年から現在までに、いろいろと改善点、取組をされているということで、私もその当時質問した立場から、こういうふうに改善をしていっていただいているというのは本当に町民の皆様のために頑張っていただいているということで、本当に心より感謝を申し上げたいと思います。

今後とも、こういったことにはやはり終わりはないというか、本当に上を見たら切りがないということですが、やはり進められるところから少しずつでもいいですからしっかりと改善していただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、2問目といたしまして、こちらも私の質問の中から、当時、防災の計画につきましているいろいろとお伺いをさせていただきました。

地域防災計画などの見直しとか、そういったこともお話をさせていただきましたが、その中で特に私が思っているのが、防災対策アクションプログラムの作成の検討についての質問の中で、地区別防災計画について質問をさせていただきました。答弁では、地区別防災計画の改定作業をされるというふうにお伺いをしておりましたが、その後、この地区別防災計画につきましてどのような進捗なのか確認をさせていただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田仁君） 現在のところ、地域の特性に応じた地区別防災計画は作成されておられません。

ただし、地域によって消火栓や要配慮者の住宅を記載した防災マップの作成をされた自主防災組織もあります。そのほかにも、地区内での散策も地区防災計画の取組の一つとなりますので、地区ごとにできることから始めていただけるよう、防災講座や自主防災会などで周知してまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほどお伺いして、まだそういった地区別の個別計画というのはされてはいないということですが、それに代わるような、その取組の一環

となるような取組はもうされているということで、やはりそういった取組されているのであれば、今後こういった計画の策定ということも視野に入れながら取り組んでいただければというふうに思いますし、やはりそういった取組の一步が始まっているということなので、ぜひ計画策定まで結びつけていただいて、その後、皆さんに周知できるような体制づくりというものも必要になってくると思いますので、今後とも取組をしっかりとやっていただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田仁君） 後ほどまたご質問ありますが、今の個別避難計画等を各地区で進めていっているところです。

そういったところも踏まえまして、それが終わった後とかそういった個別避難計画をつくりながら、こういった地区別の防災計画も作成していけたらなという思いで今後取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この地区別防災計画につきましては、あくまでも地域の特性に応じたのがまだできていないというのが現状なんです。

そもそもこの防災計画は、最初、避難所を設定したように、各地区の、町の全ての区に同じ内容のものを地区名を変えてお渡ししていたのを、もう一度、防災が大切なので、地区に応じた計画をつくっていただくというのがあります。

ただ、今なかなか皆さんに、いろいろな取組もしていますし、個別計画もやっております。そういった中で、やはり何が大事かなといいますと、地域の防災に対する意識を、これからもしっかりと高めていただく。いろんな取組の中で意識していただく。その中で改めて地域の皆さんが自分の地域の防災の安全なところ、危ないところ、それを皆さんと話し合っつくる地区防災計画、これが大事になってくるなと思います。

町も、その地区が積極的につくる、今つくられているはしりのそういった地区もいっぱいありますので、そういったところはどんどん一緒に考えていく。また、意識が上がってきたところには、じゃ、次こういうふうに、ここを一回皆さんでつくっていきましょうという、そういった地元の皆さんと一緒に、最初、数年前にやったように行政が公助の部分でこれを渡すのではなしに、共助の部分で考えていただく、そういった計画になればなというふうに思っております

ので、引き続き防災安全課、いろんな取組をしている中で、こういったところにも結びつくように意識をしながらやっていますので、まだちょっとできていませんが、またご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほどそういったお話、答弁いただきましたが、私も当時、町長答弁でおっしゃっていただいたように、やっぱり地域ごとの特性がいろいろと違いますので、そういった計画の策定が必要なんではないかということでご提案をさせていただいたという趣旨でございますので、今後、この計画がどうしても先にとかというのではなくて、やはり進められるところから進めていただきたい。そして、町民の、そして住民の皆さんの防災への意識づけがまず先であるのであれば、そちらのほうの先にさせていただいてから、その中でしっかりとした地域ごとの計画ということも取り組んでいただければというふうに思っていますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、3問目に移ります。

個別避難計画は、先ほど河合町長の臨時議会における所信の中にもございましたが、東日本大震災後の平成25年6月に災害対策基本法の一部が改正されました。その後、各市町に避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられ、今年の5月の災害対策基本法の改正では、災害発生時に手助けを必要とする要支援者の個別避難計画の作成が各市町村の努力義務となったというふうにおっしゃられておりました。ここで、現在、永平寺町内で8つのモデル地区においてこの計画づくりに取り組まれているというお話もお伺いをしました。そんな中で、現在のこの8つのモデル地区の計画、個別避難計画の進捗状況と今後のほかの地区での計画の作成などのお考えをお伺いしたいのと、また、今回これは内閣府からモデル事業ということで選定を受けて補助が出ているということですが、来年度の補助、この計画をほかの地域に広げていくようなお考えをお持ちであれば、こういった予算とか、そういった情報とかというのも現在どういうふうに関わり合っているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田仁君） まず、今回、対象者となる避難行動要支援者の登録を区長さんに依頼しまして、地区から471名の名簿の提出がありました。

今年度は、先ほどもちょっとお話がありましたが、町内にモデル地区を8地区設定しまして、10月から説明会、勉強会を開きまして、名簿の提出があった優

先度の高い要支援者の方を地区で選定していただきまして、区長や自主防災会、民生委員・児童委員、ケアマネさん、社協の方々など地域の方々とアドバイザーとして福井大学の酒井明子教授と共に作成してきております。

現在、対象者の症状に合わせまして一人一人丁寧に作成しているために、調整に時間がかかっております。ただ、年内にはモデル地区で1名ずつ計8名の計画書を作成する予定です。

今後は、国からは5年程度で優先度の高い要支援者から作成することと示されておりますので、講演会や研修会の実施、また防災講座などで各地区に説明して積極的に取り組んでいきたいと思っています。

ただ、先ほど言いましたモデル事業につきましては、今年度のみとなっております。来年度からは町費のほうで行っていききたいと思っていますが、今の一部地方交付税にも組み込まれているということは国のほうから聞いていますが、今新たな補助事業というものは今のところありませんが、5年で作成していくように町のほうでは考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど課長のほうから地区から471名の名簿が提出されたということでお話をお伺いしました。

これ結構大変な人数なのかなという思いはありますが、やはりこういった方々の支援を必要とされる方々が471名、また今後さらに増えてくるかもしれないという中で、計画策定というのは本当に大変ボリュームのある、そしてまた時間のかかるようなことだというふうに思っておりますが、ここで471名の方が本当に災害のとき、皆さん全員が全員避難されるようなことはないのかもしれませんが、やはりこれだけの人数の方がいらっしゃるということは、行政だけでなく、本当に永平寺町が一体となってこういった方々を要支援、支援を必要とされる方がいらっしゃいますよというのは、併せて周知をしていかないと、先に計画だけ決めましたよ、じゃ、やってくださいではなかなかできないと思いますので、こういった情報も早め早めのうちから皆さんに周知するとか、こういった計画の内容を皆さんに周知していただく。

また、先ほど齋藤議員の質問の中でもございましたように、防災教育ということもされているということもお伺いしておりますので、やはりこういったことは町民皆さんで情報の共有をして、自分たちでできることはないのか。やはり助け合

いの精神で災害というものは乗り切っていかなければいけないというふうに思っておりますので、そこら辺を併せて今後進めていっていただきたいと思うが、課長、どう思われますか。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田仁君） 今、各地区に入って作成しているところですが、やはりそういった要支援者の、ちょうど優先度の高い方ということで重度の方の計画書をつくっていますが、支援する側の方の、非常にそういった、先ほど言っていた共助、今ほど区長さんやら自主防災会とか、そういった方々でつくっていただいているんですけれども、支援する方がどれだけ必要なのかというのが一番だと思っています。そういった方々に理解していただく。先ほども話しましたが障がい者の避難訓練、そこで障がい者の方の生活がどのようなのかというのにもじかに支援する方に見ていただいて、今後の対応にしていきたいなという思いもあります。

また、今ちょうどモデル地区、県下で永平寺町だけなんですけれども、全国でも三十幾つです。まだ手探りの状況で、毎回、マニュアルのシートが変わった、そういった状況もあります。その人によってシートも変わってくるような状況なので、そういったところを、今、時間のかかっているところですが、そういったことは皆さんにまたお知らせして、町内では幅広く進めていきたいなという思いでいるところです。

以上です。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） ぜひ、そういったことも早め早めに周知を行っていただいて、やはりマンパワーが必要であろうというふうに思いますし、災害のときは共助という部分で町民の皆さんに周知をしっかりとっていただいて、実際に災害がないにこしたことはないんですが、災害が起こってしまった場合は、やはりこういった福祉避難、そして個別避難ということもありますよということを知っておいていただきたいなというふうに思いますので、課長、大変だと思いますけど頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次、4問目に移りたいと思います。

今年もラニーニャ現象の影響で大雪との情報もございます。11月22日の全員協議会におきまして、昨年より除雪車を8台増やし除雪に対応するという説明がございました。永平寺町の除雪の対応、対策がさらに強化されているというふ

うに私も思っておりますし、昨年の大雪のときも永平寺町は福井県内でも特に除雪状況がよかった、対策が早かったというお声もいただいております。

しかし、近年まれに見る燃料の高騰というお話もいただいております。国も備蓄を放出して、何とかこの価格高騰を抑えるといった手段も取っておられますが、私が確認したいのは、町民の方、ちょっと心配される方もいらっしゃる、やはり価格が高騰すると除雪に影響が出るのではないかと、予算は大丈夫なのかというお話をいただきます。ただ、私は補正予算でしっかり対応していただけるということは説明はさせていただきましたが、あえてちょっと確認だけさせていただきたいのは、やっぱりこういった災害、雪害に対して、しっかりと補正で対応していただけるかというのを確認だけさせていただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） まず、今年度の除雪体制でありますけれども、昨年度より、今おっしゃいました除雪車を8台増強いたしまして、手押しのロータリー除雪機も含めまして全部で64台の除雪車で道路の除雪作業に当たることとしております。

燃料費につきましては、この64台のうち、委託業者が保有する25台と、あと委託業者に貸与している35台、合わせて60台、この60台分につきましては、業者との除雪作業委託契約書の中で燃料費を含んだ単価契約を結んでおります。あと、予算計上している燃料費につきましては、職員が直接運転して除雪する直営部隊の除雪車2台と、あと今年度から新たに自らの集落を自分たちで除雪しようと立ち上がりました御陵地区除雪支援協議会への貸与車両2台の、合わせて4台分の燃料費を計上しております。

また、各町内会で自主的に除雪作業に協力をいただく道路除排雪作業費を燃料支給事業といたしまして燃料費を確保しているところであります。

この燃料支給事業につきましては、先月行いました各区長との意見交換会の中で説明させていただきましたけれども、大幅な事務簡素化を行っておりますので、大雪に備えるといったことでこの事業を活用していただきまして、区内の狭隘道路などの除排雪作業にご協力をいただきたいというふうに思っているところであります。

なお、当初予算では、例年、業者への除雪委託料につきましては、通常除雪作業の3回分を予算計上しております。燃料費につきましては平成30年の豪雪と今年1月の大雪を除く通常時の平均実績で計上しておりますので、大雪などを

見込んだ燃料費の予算を確保しているわけではありませんので、議員おっしゃいますとおり、万が一大雪などで除雪回数が増えた場合には、これまでと同様に専決または補正予算で対応したいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど課長のほうからしっかりと補正で対応していただくということで、本当に町民の皆様もこの答弁を聞いていただいて安心していただけるなというふうに思っておりますし、永平寺町の除雪に対する強化が進んでいるということも分かっていただけたのではないかなというふうに思います。

また、最後のところに避難所の燃料ということで、燃料の確保、予算の確保はそういったようにしっかりしていただけますが、こういった燃料の確保、前回、平成30年の三〇豪雪のときにはオイルロードが除雪の優先度に入っていなかったということで、本当に混乱したということで、県のほうもこういったことを優先順位を上げてオイルを確保する、オイルロードをしっかりと除雪、優先第一に上げて取り組むということで取り組んでおられますが、永平寺町といたしましてこういった燃料の確保についてどのような取組をされているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田仁君） 避難時の燃料については、備蓄は行ってません。

ただ、災害時には災害協定により町内の給油所から避難所等の暖房用燃料を優先的に提供していただけるようになっております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） しっかりそういったところも確保をしていただくなど、また町内の事業者さんとそういう災害の協定を結んでいただいて、しっかりとそういった心配がないように取り組んでいただいているということを確認させていただきましたので、今後ともこういったことを続けていっていただいて、さらに安心・安全のまちづくりに寄与していただく事業であるということで取組をお願いしたいというふうに思います。

また、先日、報道等でお伺いしたのは、福井県のほうが今年から除雪の状況をホームページなどで公表するといったお話もございました。こういった情報発信というのも非常に大事になってくるのではないかなというふうに思いますので、

永平寺町といたしましてもこういった除雪状況であるとか、福井県のホームページで確認できるとか、そういったことも併せて町民の皆様に周知をしていただきたいと思いますと思いますが、どのようなお考えを持たれているでしょうか。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） これは情報発信、県のほうでは今、GPS搭載を補助をつけましてPRしているわけなんですけど、うちとしましては今検討中でありまして、GPSつけることによりまして、今、除雪車がどこにいるとかそういった情報を発信。うちのほうもそれを導入しますと、県のホームページに載ることができますので、確認できるということになりますけれども、これにつきましては防災安全課、また総合政策課のほうと連携を取りまして、常に町民の皆さんに分かりやすく、また本当に今、GPSを搭載してないんで、本当に大雪になりますと住民の方は今どこを除雪しているんやと気になって、何度も何度も役場に電話かけてくるわけなんですけれども、そういった情報をいかにうまく伝えることができるか。この点をまた協議して強化していきたいというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今、建設課長答弁いただいたように、やはりそういった情報というのが町民の皆さん、本当に今どこを除雪しているんだろうとか、うちの地区はいつ来てくれるんだろうとか、そういった不安とか、そういった心配事が多々あると思いますので、そういった情報も積極的に発信していただくことによって、町民の皆さんも少し安心していただけるのではないかなというふうに思っておりますので、大変ご苦勞をおかけすると思いますが、職員の皆様におかれましては本当にこの冬、冬期間の除雪体制に向けて尽力をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 2時40分 休憩）

（午後 2時40分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したい

と思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

明日12月7日は定刻より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 2時41分 延会)